

第 53 回 近畿学校保健学会 講 演 集

日 時 2006 年 6 月 17 日(土)

会 場 京都大学百周年時計台記念館

主催 近畿学校保健学会

2006 京都

ご挨拶

第53回近畿学校保健学会

学会長 津田謹輔

第53回の学会をお世話させていただくことが決まりましたから早いものでとうとう開催の日を迎えました。

急速な高齢社会、少子化が進行するなかで、昨年には日本人口の減少が報じられ、この面でも日本は大きく変動しつつあります。将来の日本を背負う児童、生徒、学生達は多くの時間を学校ですごします。子ども達の心身の健康と健やかな成長を目的とする学校保健学会の存在意義は益々大きくなっていくものと思います。

本学会に18の演題をいただきました。いずれも興味のある演題です。学会の中心は一般演題にあると考えています。活発なご討論を期待しています。

特別講演の東山紘久先生(京都大学副学長)は、「聞くことの効用—聞くことがどうしてケアになるのか」というテーマでご講演くださいます。会員が聞き上手になっていただけるのではないかと期待しています。

基調講演、教育講演は体の健康を中心に組みました。生活習慣病の若年化が進んでいます。生活習慣病の集積であるメタボリックシンドロームという言葉が取り上げられるようになりました。生活習慣病は食習慣、運動習慣、休養、飲酒、喫煙がその発症・進展に関わる疾患群といわれます。この定義には遺伝素因の視点がぬけおちていますが、生活習慣病についてはこどものころからの予防が重要であるのは間違いありません。食育基本法が動きだしたことを踏まえ肥満と食育の問題、大学での禁煙運動が全国展開され始めたタバコの問題、急性アルコール中毒や生活習慣病としての脂肪肝の問題、そして性教育についてそれぞれ一線でご活躍中の先生に教育講演をお願いしました。参加していただいた先生方にとって少しでもお役にたてば幸いです。

最後に、会を開催するにあたり様々な面でご援助下さいました京都府ならびに京都市教育委員会をはじめとする諸団体、本学会運営委員会の諸先生、研究室の秘書や院生にこの場をかりて深謝致します。

近畿学校保健学会開催地・学会長一覽

回数	年次	開催地		学会長
第 1 回	昭和 29 年 (1954)	大阪	伊東祐一	大阪学芸大学
第 2 回	昭和 30 年 (1955)	奈良	伊東祐一	奈良県立医科大学
第 3 回	昭和 31 年 (1956)	滋賀	伊良子光義	滋賀県教育委員会
第 4 回	昭和 32 年 (1957)	和歌山	古武弥三	和歌山県立医科大学
第 5 回	昭和 33 年 (1958)	京都	三浦遼一	京都大学
第 6 回	昭和 34 年 (1959)	兵庫	竹村 一	神戸大学
第 7 回	昭和 35 年 (1960)	大阪	富士貞吉	大阪学芸大学
第 8 回	昭和 36 年 (1961)	奈良	岩田正俊	奈良学芸大学
第 9 回	昭和 37 年 (1962)	滋賀	伊良子光義	滋賀県教育委員会
第 10 回	昭和 38 年 (1963)	和歌山	小出陽三	和歌山県教育委員会
第 11 回	昭和 39 年 (1964)	京都	川畑愛義	京都大学
第 12 回	昭和 40 年 (1965)	兵庫	佐守信男	神戸大学
第 13 回	昭和 41 年 (1966)	大阪	伊東祐一	大阪学芸大学
第 14 回	昭和 42 年 (1967)	奈良	永井豊太郎	天理大学
第 15 回	昭和 43 年 (1968)	滋賀	大西輝彦	滋賀県教育委員会
第 16 回	昭和 44 年 (1969)	和歌山	白川 充	和歌山県立医科大学
第 17 回	昭和 45 年 (1970)	京都	米田幸雄	京都教育大学
第 18 回	昭和 46 年 (1971)	兵庫	佐守信男	神戸大学
第 19 回	昭和 47 年 (1972)	大阪	上林久雄	大阪教育大学
第 20 回	昭和 48 年 (1973)	奈良	橘 重美	天理大学
第 21 回	昭和 49 年 (1974)	滋賀	山田 一	滋賀大学
第 22 回	昭和 50 年 (1975)	和歌山	武田眞太郎	和歌山県立医科大学
第 23 回	昭和 51 年 (1976)	京都	山岡誠一	京都教育大学
第 24 回	昭和 52 年 (1977)	兵庫	美崎教正	神戸大学
第 25 回	昭和 53 年 (1978)	大阪	安藤 格	大阪教育大学
第 26 回	昭和 54 年 (1979)	奈良	出口庄佑	奈良女子大学
第 27 回	昭和 55 年 (1980)	滋賀	宮田栄子	滋賀大学
第 28 回	昭和 56 年 (1981)	和歌山	武田眞太郎	和歌山県立医科大学
第 29 回	昭和 57 年 (1982)	京都	北村李軒	京都大学
第 30 回	昭和 58 年 (1983)	兵庫	山城正之	神戸大学
第 31 回	昭和 59 年 (1984)	大阪	後藤英二	大阪教育大学
第 32 回	昭和 60 年 (1985)	奈良	中牟田正幸	奈良教育大学
第 33 回	昭和 61 年 (1986)	滋賀	林 正	滋賀大学
第 34 回	昭和 62 年 (1987)	和歌山	松岡勇二	和歌山大学
第 35 回	昭和 63 年 (1988)	京都	金井秀子	京都教育大学
第 36 回	平成 元年 (1989)	兵庫	住野公昭	神戸大学
第 37 回	平成 2 年 (1990)	大阪	大山良徳	大阪大学
第 38 回	平成 3 年 (1991)	奈良	河瀬雅夫	天理大学
第 39 回	平成 4 年 (1992)	滋賀	林 正	滋賀大学
第 40 回	平成 5 年 (1993)	和歌山	猪尾和弘	和歌山大学
第 41 回	平成 6 年 (1994)	京都	八木 保	京都大学
第 42 回	平成 7 年 (1995)	兵庫	勝野眞吾	兵庫教育大学
第 43 回	平成 8 年 (1996)	大阪	一色 玄	大阪市立大学
第 44 回	平成 9 年 (1997)	奈良	山本公弘	奈良女子大学
第 45 回	平成 10 年 (1998)	滋賀	大矢紀昭	滋賀医科大学
第 46 回	平成 11 年 (1999)	和歌山	宮下和久	和歌山県立医科大学
第 47 回	平成 12 年 (2000)	京都	寺田光世	京都教育大学
第 48 回	平成 13 年 (2001)	兵庫	三野 耕	兵庫教育大学
第 49 回	平成 14 年 (2002)	大阪	堀内康生	大阪教育大学
第 50 回	平成 15 年 (2003)	奈良	北村陽英	奈良教育大学
第 51 回	平成 16 年 (2004)	滋賀	大矢紀昭	滋賀医科大学
第 52 回	平成 17 年 (2005)	和歌山	宮西照夫	和歌山大学

第 53 回近畿学校保健学会案内

主催 近畿学校保健学会

後援 京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府医師会
京都府歯科医師会、京都府栄養士会

学 会 長 津田 謹輔 (京都大学人間・環境学研究科)

学会事務局局長 笹山 哲 (京都大学医学部)

事 務 局 〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町
京都大学 人間・環境学研究科 津田研究室気付
第 53 回近畿学校保健学会事務局
TEL & FAX 075-753-6882
E - mail : 06kinkigakko@tom.life.h.kyoto-u.ac.jp
銀行口座
三菱東京 UFJ 銀行 聖護院支店
普通預金 口座番号 4511856
第 53 回近畿学校保健学会 代表 津田 謹輔

日 時 平成 18 年 6 月 17 日 (土)
午前 9 時 00 分から午後 17 時 00 分まで

会 場 京都大学百周年時計台記念館 国際交流ホール
〒606-8501 京都市左京区吉田本町
TEL 075-753-2285

会 費 (抄録集代を含む)

正 会 員 (年会費) : 3,000 円 (既納者は不要)

当日会員 (参加費) : 2,000 円

(学生、院生会費) : 1,000 円

懇 親 会 (自由参加) : 5,000 円

運営についてのご案内

受付時間・場所

6月17日(土) 午前8:40～
2F 京都大学百周年時計台記念館 国際交流ホール前

受付カウンターの区分

- ① 評議員(年会費 3,000円)
 - 評議員会出席の方は、受付時に昼食代 1,500円を別途お支払いの上、弁当引換券をお受け取り下さい。
 - ② 正会員(年会費 3,000円)
 - 会費既納者:受付で府県名、氏名をお申し出頂き、名札と抄録集をお受け取り下さい。
 - 会費未納者:受付で記入票を受け取り、氏名、住所、所属をご記入の上、会費をお納め下さい。名札と抄録集をお受け取り下さい。
 - ③ 当日会員(参加費:一般 2,000円、学生・院生 1,000円)
 - 受付で記入票を受け取り、必要事項をご記入の上、参加費をお納め下さい。名札と抄録集をお受け取り下さい。
 - ④ 新規入会希望者(年会費 3,000円)
 - 受付で入会申込用紙を受け取り、必要事項をご記入の上、会費をお納め下さい。名札と抄録集をお受け取り下さい。
 - ⑤ 座長、講演会、シンポジウム:受付にお申し出下さい。
- ※ 懇親会(会費 5,000円):当日も受け付けております。受付にお申し出下さい。
※ 名札には氏名、所属を各自で記入し、会場では必ずご着用下さい。

一般演題発表者の方へ

- (1) 前演者の口演が始まると同時に、各会場前方の次演者席にご着席下さい。
- (2) 口演時間 9分、討論時間 4分です。時間厳守をお願いします。時間が延長すると座長が発表の打ち切りを指示します。ご協力をお願いします。
- (3) OHP 用意します。
パワーポイント:各自の PC を持参していただき、あらかじめ係員にお渡し下さい。
スライドプロジェクターは用意致しません。
- (4) 配布資料がある場合は、発表 30分前までに 100部各会場の受付に提出して下さい。

日 程

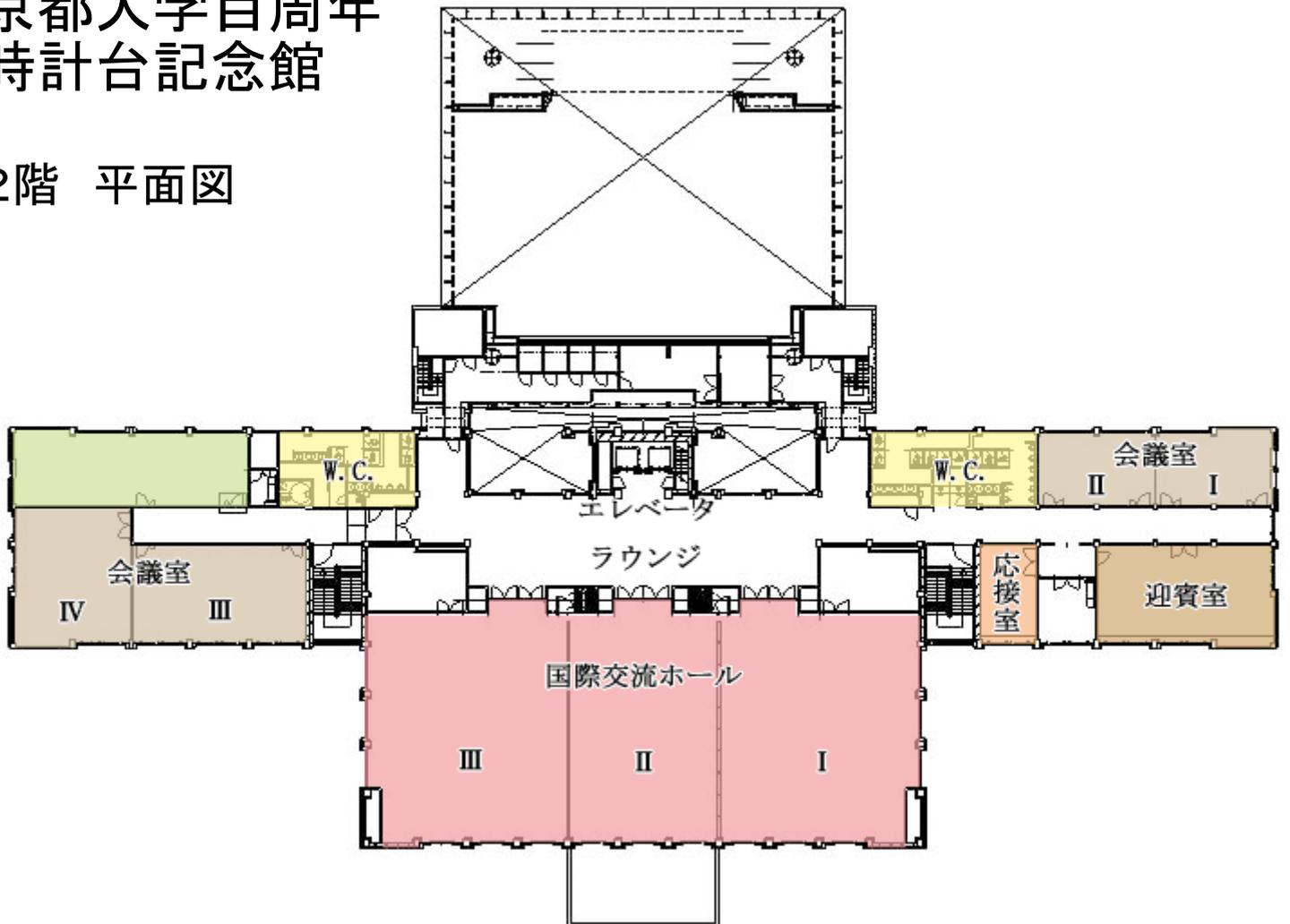
8:40	受付開始	受付場所 8:40～ 京都大学百周年時計台記念館 2 F 国際交流ホール前
9:20	一般演題発表	研究発表・実践発表 第1会場 (国際交流ホールⅠ) 第2会場 (国際交流ホールⅡ) 第3会場 (国際交流ホールⅢ)
10:38		
10:50	基調講演	(国際交流ホールⅠ、Ⅱ) テーマ 「健康科学 — 予防医学は子供のころから」 講 師 京都大学人間・環境学研究科教授 津田謹輔
11:20	教育講演 1	(国際交流ホールⅠ、Ⅱ) テーマ 「肥満と食育 — 学童期の運動と肥満」 講 師 岡山県立大学保健福祉学部栄養学科専任講師 永井成美
12:10		
12:20	評議員会	(国際交流ホールⅢ)
13:00		
13:10	総 会	(国際交流ホールⅠ、Ⅱ)
13:55		
14:00	特別講演	(国際交流ホールⅠ、Ⅱ) テーマ 「聞くことの効用 — 聞くことがどうしてケアになるのか」 講 師 京都大学副学長 東山紘久
15:00	教育講演 2	(国際交流ホールⅠ、Ⅱ) テーマ 「禁煙をめぐる最近の話題」 講 師 奈良女子大学教授 高橋裕子
15:40	教育講演 3	(国際交流ホールⅠ、Ⅱ) テーマ 「生活習慣病の中の肝病変 アルコール：飲みすぎても、飲まなくても肝臓が悪くなる!？」 講 師 京都大学医学部保健学科教授 福田善弘
16:20	教育講演 4	(国際交流ホールⅠ、Ⅱ) テーマ 「学校における性教育の課題と展望」 講 師 京都大学医学研究科助教授 木原雅子
17:00		

本部構内



京都大学百周年 時計台記念館

2階 平面図



プログラム

一般演題（口演 9 分・討論 4 分） 9:20~10:38

I 会場（国際交流ホール I）

性教育（9:20~9:59） 座長 後和美朝（大阪国際大学）

I-1 9:20~9:33

今日の米国における青少年に対する包括的セクシュアリティ教育に関する検討

○森脇裕美子（姫路獨協大学）、石川哲也、川畑徹朗、中村晴信（神戸大学）、勝野真吾（兵庫教育大学）

I-2 9:33~9:46

中学生における性行動の関連要因

○今出友紀子、川畑徹朗、石川哲也、中村晴信（神戸大学）

I-3 9:46~9:59

養護教諭が行う保護者との性教育懇談会の実践報告

— 知的障害養護学校における性教育の一例 —
磯田宏子（大阪府立西野田工業高等学校）

養護教育・ストレス（9:59~10:38） 座長 板持紘子（滋賀医科大学）

I-4 9:59~10:12

学生の学習支援システムの構築

— 子どもの心を支援できる養護教諭をめざして — ⑤小学校での喫煙防止教育
○大川尚子、佐藤秀子、鍵岡正俊、森川英子（関西女子短期大学）、野谷昌子（名古屋学芸大学）

I-5 10:12~10:25

発達障害に関する学習会参加者の養護教諭への思い

○笠井恵美（大阪府立芦間高等学校）、岡本啓子（奈良県立医科大学）、松嶋紀子（川崎医療福祉大学）

I-6 10:25~10:38

中国の日本人学校における児童生徒のストレス状態

○森岡郁晴、内海みよ子（和歌山県立医科大学・保健看護学部）、宮井信行、宮下和久（和歌山県立医科大学・医・衛生学）、松本健治（鳥取大学）、白石龍生（大阪教育大学）

Ⅱ 会場（国際交流ホールⅡ）

保健活動・事故（9:20~9:59） 座長 西岡伸紀（兵庫教育大学）

Ⅱ-1 9:20~9:33

小学校における学校飼育動物に関する飼育状況調査

- 中村健、上田嘉子、木村紀之、土本祥平、東毅（大阪コミュニケーションアート専門学校動物看護師専攻）、春木英子、清水かおり、石丸昌子（大阪コミュニケーションアート専門学校獣医師）、石丸邦仁（和歌山県立医科大学）

Ⅱ-2 9:33~9:46

小学校児童の事故発生に関する検討

- 志村美好（大阪市立堅田小学校）、板持紘子（滋賀医科大学）、林正（滋賀大学）

Ⅱ-3 9:46~9:59

中学校・高校における応急処置

— AED の導入と問題点 —

- 藤原寛（京都府立医科大学）、井上文夫（京都教育大学）

いのちの教育（9:59~10:38） 座長 北村陽英（奈良教育大学）

Ⅱ-4 9:59~10:12

いのちの教育 V報

— 死の認識について医学部との比較から —

- 高内正子（聖和大学）、佐伯洋子（大阪観光大学）、高山昌子（太成学院大学）、谷祝子（神戸女学院大学）、中神勝（京都ノートルダム女子大学）

Ⅱ-5 10:12~10:25

いのちの教育 VI報

— 青年期の自殺に対する考え方を通して —

- 高山昌子（太成学院大学）、佐伯洋子（大阪観光大学）、高内正子（聖和大学）、谷祝子（神戸女学院大学）、中神勝（京都ノートルダム女子大学）

Ⅱ-6 10:25~10:38

いのちの教育 VII報

— 青年期の終末医療への関心 —

- 佐伯洋子（大阪観光大学）、高内正子（聖和大学）、高山昌子（太成学院大学）、谷祝子（神戸女学院大学）、中神勝（京都ノートルダム女子大学）

Ⅲ会場（国際交流ホールⅢ）

肥満・生活習慣（9:20~9:59） 座長 宮下和久（和歌山県立医科大学）

Ⅲ-1 9:20~9:33

若年者における自律神経機能とアドレナリン受容体遺伝子多型との関連

- 松永哲郎、津田謹輔（京都大学大学院人間・環境学研究科）、安田浩一朗（網島会厚生病院）、足達哲也（京都大学大学院薬学研究科）

Ⅲ-2 9:33~9:46

思春期女子におけるBMIの動きと初経との時系列的関連

- 五十嵐裕子、角田智恵美（九州女子短期大学）、内海みよ子、森岡郁晴（和歌山県立医科大学・保健看護学部）、宮井信行、宮下和久、武田眞太郎（和歌山県立医科大学・医・衛生学）

Ⅲ-3 9:46~9:59

思春期の血清レプチン濃度と肥満との関連

- 内海みよ子、森岡郁晴（和歌山県立医科大学・保健看護学部）、宮井信行、吉益光一、宮下和久、武田眞太郎（和歌山県立医科大学・医・衛生学）、五十嵐裕子（九州女子短期大学）、後和美朝（大阪国際大学）、白石龍生（大阪教育大学）

栄養・学会情報（9:59~10:38） 座長 白木文代（京都府医師会看護専門学校）

Ⅲ-4 9:59~10:12

学齢期小児における栄養摂取パターンの20年間の推移

- 永井純子、大川尚子、西岡伸紀、勝野眞吾（兵庫教育大学）、吉本佐雅子（鳴門教育大学）、松浦尊磨（五色町健康福祉総合センター）

Ⅲ-5 10:12~10:25

大学生の咀嚼能力と生活習慣との関連

- 井上文夫、石塚智恵子（京都教育大学）、藤原寛（京都府立医科大学）

Ⅲ-6 10:25~10:38

近畿学校保健学会50年間の全資料アーカイブ化とWebによる公開

- 横尾能範（元・神戸大学）

特別講演

14:00 ~ 15:00 国際交流ホール I、II

座長 津田 謹輔

聞くことの効用 — 聞くことがどうしてケアになるのか

京都大学副学長 東山 紘久

基調講演

10:50 ~ 11:20 国際交流ホール I、II

座長 八木 保

健康科学 — 予防医学は子供のころから

京都大学人間・環境学研究科教授 津田 謹輔

教育講演 1

11:20 ~ 12:10 国際交流ホール I、II

座長 笹山 哲

肥満と食育 — 学童期の運動と肥満

岡山県立大学保健福祉学部栄養学科専任講師 永井 成美

教育講演 2

15:00 ~ 15:40 国際交流ホール I、II

座長 白石 龍生

禁煙をめぐる最近の話題 (仮題)

奈良女子大学教授 高橋 裕子

教育講演 3

15:40 ~ 16:20 国際交流ホール I、II

座長 川村 孝

生活習慣病の中の肝病変 — アルコール: 飲みすぎても、飲まなくても肝臓が悪くなる!?

京都大学医学部保健学科教授 福田 善弘

教育講演 4

16:20 ~ 17:00 国際交流ホール I、II

座長 石川 哲也

学校における性教育の課題と展望

京都大学医学研究科助教授 木原 雅子

今日の米国における青少年に対する包括的セクシュアリティ教育に関する検討

○ 森脇裕美子¹⁾、石川哲也²⁾、川畑徹朗²⁾、中村晴信²⁾、勝野真吾³⁾
 1)姫路獨協大学、2)神戸大学、3)兵庫教育大学

キーワード：性教育、包括的セクシュアリティ教育、米国

【はじめに】

青少年に対する性教育の充実は、日本を含めた多くの国々が課題としている。米国では、性教育に関して中心的な役割を果たしている Sexuality Information and Education Council of the United States (SIECUS) が 1991 年に「包括的セクシュアリティ教育のためのガイドライン：幼稚園児から 12 年生」（以下、ガイドラインと略す）の初版を出版した。その後、1996 年、2004 年に改訂し、最新化を図っている。

そこで、日本の学校で実施する性教育の内容を検討するためのひとつの資料としてガイドラインの最新版である第 3 版を取り上げ、調査したので報告する。

【結果と考察】

米国の性教育には、大別して 2 つの考え方があ。1 つは、主として結婚するまでの望まない妊娠や性感染症などの予防に焦点をあて、その唯一の方法として性的節制を教える節制のみ教育である。もう 1 つは、性を生涯にわたる課題と位置づけて、性的節制に加えて避妊方法にも触れる包括的あるいは節制プラス教育で

ある。本ガイドラインは後者にあたる。

ガイドラインでは、まず教育成果を評価する指標ともなる「性的に健康な大人の生活行動」を特定し、それらを 6 領域に整理している（表）。それぞれの領域には、鍵となる概念に基づいて関連するトピックとそのサブ概念、年齢に応じたメッセージが示されている。

家族生活や子育てなどを含め、生涯にわたり性に関連する課題に対する責任ある行動の実践に寄与する基礎を培うためには、人間の性を包括的に捉えた性教育の実施が求められると考えられる。

【まとめ】

ガイドラインのような教育成果を具体的に想定してその実現のために伝える必要のある内容を決定する方法は、日本の性教育の内容を検討するにあたっても有用であると考えられる。

【文献】National Guidelines Task Force: Guidelines for Comprehensive Sexuality Education: Kindergarten through 12th Grade, 3rd Edition, SIECUS, 2004 他

表：性的に健康な大人の生活行動（抜粋）とその教育内容

性的に健康な大人の生活行動（抜粋）	鍵となる概念と含まれるトピック
<ul style="list-style-type: none"> 自己の身体を大切にすること。 必要に応じて生殖についての情報を探ること。 生殖や性的な経験を含むことも含まないこともあるが、人間発達には性的な発達が含まれることを認識すること。他 	⇒人間発達 生殖と性の解剖生理；思春期；生殖；ボディ・イメージ；性的指向；ジェンダー・アイデンティティ
<ul style="list-style-type: none"> 適切な方法で愛情と親しみを表現すること。 有意義な人間関係を発達させ、維持すること。 搾取的、操作的な人間関係を避ける。他 	⇒人間関係 家族；友情；愛情；恋愛関係とデート；結婚と生涯の関わり；子育て
<ul style="list-style-type: none"> 自己の価値観を特定し、それらに基づいて生活すること。 自己の行動に責任を持つこと。 効果的な意思決定を実践すること。他 	⇒個人的スキル 価値観；意思決定；コミュニケーション；自己主張；交渉；支援を求めること
<ul style="list-style-type: none"> 生活を通じ自己のセクシュアリティを楽しみ表現すること。 自己の価値観と一致する方法で、自己のセクシュアリティを表現すること。 必ずしも行動を伴うことなく性的な感情を楽しむ。他 	⇒性的行動 生涯にわたるセクシュアリティ；マスタベーション；性的行動の共有；性的節制；人間の性的な反応；性的幻想；性的機能障害
<ul style="list-style-type: none"> 定期健診、乳房と睾丸の自己検査、潜在的な問題の早期特定のような健康を促進する行動を実践すること。 望まない妊娠の回避に、効果的に避妊法を用いること。 HIV を含む性感染症の罹患や媒介を避ける。他 	⇒性的健康 リプロダクティブ・ヘルス；避妊；妊娠と出産前のケア；中絶；性感染症；HIV と AIDS；性的な虐待、攻撃、暴力、ハラスメント
<ul style="list-style-type: none"> 性的な価値観の異なる人々の尊重を示すこと。 	⇒社会と文化

・セクシュアリティに関連する個人の考え、感情、価値観、行動に対する家族、文化、メディア、社会のメッセージの影響を査定する。 他

セクシュアリティと社会；ジェンダーの役割；セクシュアリティと法律；セクシュアリティと宗教；多様性；セクシュアリティとメディア；セクシュアリティと芸術

今日の米国における青少年に対する包括的セクシュアリティ教育に関する検討

○ 森脇裕美子¹⁾、石川哲也²⁾、川畑徹朗²⁾、中村晴信²⁾、勝野真吾³⁾
 1)姫路獨協大学、2)神戸大学、3)兵庫教育大学

キーワード：性教育、包括的セクシュアリティ教育、米国

【はじめに】

青少年に対する性教育の充実は、日本を含めた多くの国々が課題としている。米国では、性教育に関して中心的な役割を果たしている Sexuality Information and Education Council of the United States (SIECUS) が 1991 年に「包括的セクシュアリティ教育のためのガイドライン：幼稚園児から 12 年生」（以下、ガイドラインと略す）の初版を出版した。その後、1996 年、2004 年に改訂し、最新化を図っている。

そこで、日本の学校で実施する性教育の内容を検討するためのひとつの資料としてガイドラインの最新版である第 3 版を取り上げ、調査したので報告する。

【結果と考察】

米国の性教育には、大別して 2 つの考え方があある。1 つは、主として結婚するまでの望まない妊娠や性感染症などの予防に焦点をあて、その唯一の方法として性的節制を教える節制のみ教育である。もう 1 つは、性を生涯にわたる課題と位置づけて、性的節制に加えて避妊方法にも触れる包括的あるいは節制プラス教育で

ある。本ガイドラインは後者にあたる。

ガイドラインでは、まず教育成果を評価する指標ともなる「性的に健康な大人の生活行動」を特定し、それらを 6 領域に整理している（表）。それぞれの領域には、鍵となる概念に基づいて関連するトピックとそのサブ概念、年齢に応じたメッセージが示されている。

家族生活や子育てなどを含め、生涯にわたり性に関連する課題に対する責任ある行動の実践に寄与する基礎を培うためには、人間の性を包括的に捉えた性教育の実施が求められると考えられる。

【まとめ】

ガイドラインのような教育成果を具体的に想定してその実現のために伝える必要のある内容を決定する方法は、日本の性教育の内容を検討するにあたっても有用であると考えられる。

【文献】National Guidelines Task Force: Guidelines for Comprehensive Sexuality Education: Kindergarten through 12th Grade, 3rd Edition, SIECUS, 2004 他

表：性的に健康な大人の生活行動（抜粋）とその教育内容

性的に健康な大人の生活行動（抜粋）	鍵となる概念と含まれるトピック
<ul style="list-style-type: none"> 自己の身体を大切にすること。 必要に応じて生殖についての情報を探ること。 生殖や性的な経験を含むことも含まないこともあるが、人間発達には性的な発達が含まれることを認識すること。他 	⇒人間発達 生殖と性の解剖生理；思春期；生殖；ボディ・イメージ；性的指向；ジェンダー・アイデンティティ
<ul style="list-style-type: none"> 適切な方法で愛情と親しみを表現すること。 有意義な人間関係を発達させ、維持すること。 搾取的、操作的な人間関係を避ける。他 	⇒人間関係 家族；友情；愛情；恋愛関係とデート；結婚と生涯の関わり；子育て
<ul style="list-style-type: none"> 自己の価値観を特定し、それらに基づいて生活すること。 自己の行動に責任を持つこと。 効果的な意思決定を実践すること。他 	⇒個人的スキル 価値観；意思決定；コミュニケーション；自己主張；交渉；支援を求めること
<ul style="list-style-type: none"> 生活を通じ自己のセクシュアリティを楽しみ表現すること。 自己の価値観と一致する方法で、自己のセクシュアリティを表現すること。 必ずしも行動を伴うことなく性的な感情を楽しむ。他 	⇒性的行動 生涯にわたるセクシュアリティ；マスタベーション；性的行動の共有；性的節制；人間の性的な反応；性的幻想；性的機能障害
<ul style="list-style-type: none"> 定期健診、乳房と睾丸の自己検査、潜在的な問題の早期特定のような健康を促進する行動を実践すること。 望まない妊娠の回避に、効果的に避妊法を用いること。 HIV を含む性感染症の罹患や媒介を避ける。他 	⇒性的健康 リプロダクティブ・ヘルス；避妊；妊娠と出産前のケア；中絶；性感染症；HIV と AIDS；性的な虐待、攻撃、暴力、ハラスメント
<ul style="list-style-type: none"> 性的な価値観の異なる人々の尊重を示すこと。 	⇒社会と文化

・セクシュアリティに関連する個人の考え、感情、価値観、行動に対する家族、文化、メディア、社会のメッセージの影響を査定する。 他

セクシュアリティと社会；ジェンダーの役割；セクシュアリティと法律；セクシュアリティと宗教；多様性；セクシュアリティとメディア；セクシュアリティと芸術

中学生における性行動の関連要因

○今出友紀子¹⁾, 川畑徹朗¹⁾, 石川哲也²⁾, 中村晴信²⁾

¹⁾ 神戸大学大学院総合人間科学研究科 ²⁾ 神戸大学発達科学部

キーワード: 性行動, セルフエスティーム, 危険行動

【研究目的】

我が国の青少年の性交経験率は、学年が進むにつれて上昇し、また経年的にみても増加している。併せて青少年の性感染症や人工中絶件数も増加しており、青少年の現在および将来の健康問題が危惧される。このような状況において、とりわけ性行動が活発化する前の中学生に対する性教育が、性に関する危険行動を防止する上で重要であると考ええる。

青少年の危険行動に関する国内外の研究によれば、青少年の危険行動の関連要因として知識や態度、周囲の人の態度や行動、マスメディアなどと共に、セルフエスティームやライフスキルとの密接な関係が示唆されている。しかしながら我が国の従来の研究では、青少年の性行動とライフスキルやセルフエスティーム、喫煙などの他の危険行動との関連に関する研究はほとんど行われていない。また性教育が特に重要だと考えられる中学生に焦点を当てた研究も少ない。

そこで本研究では、性行動の関連要因について検討し、性行動が活発化する前の中学生に焦点を当てた、性にかかわる危険行動防止プログラムの開発のための基礎的資料を得ることを目的とした。

【研究方法】

埼玉県川口市立A中学校の1年生から3年生の全生徒524名を対象に、自記入式の無記名の質問紙調査を行った。

調査項目は属性、セルフエスティーム（「学習」、「友人」、「家族」、「身体」、「全般」）、社会的スキル、ストレス対処スキル、身体活動、食行動、喫煙、飲酒、薬物乱用行動、性行動、健康行動に関する態度（喫煙、飲酒、薬物乱用行動、性行動に関する自己効力感、薬物乱用への態度）とした。

分析方法は、まず各変数について性別及び学年別の実態を明らかにするため、セルフエスティーム、社会的スキル、ストレス対処スキル、身体活動、食行動については平均値を、喫煙、飲酒、薬物乱用、性に関する各行動および健康に関する態度についてはその割合を求めた。

次に男子全体、女子全体、そして特に性交経験率の高かった3年生女子を、それぞれ性交経験群と非経験群に分けた上で、他の変数の平均値および割合に関し

て群間の有意性を検討した。

【研究結果】

(1) セルフエスティームの得点は総じて学年が進むにつれて低下する傾向にあった。また男子の得点は女子に比べて高かった。

(2) 喫煙、飲酒、薬物乱用行動は女子において学年差が認められ、学年が進むにつれてその割合は高くなった。

(3) 調査対象校の3年生女子において、性交を迫られた経験のある者の割合や、性交経験者率は他の学年や男子に比べて高かった。

(4) 女子においては、性交経験のある者はない者に比べて「学習」、「家族」、「全般」、「身体」のセルフエスティームの得点が低かった。また、ストレス対処スキルに関しても、性交経験のある者はない者に比べて「サポート希求」、「気分転換」の得点が低かった。同様の結果は、3年生女子について行った分析結果においても認められた。

(5) 女子においては、性交経験のある者はない者に比べて喫煙経験者率、月喫煙者率、月飲酒者率、薬物乱用経験者率が高かった。また、性交経験のある者はない者に比べて喫煙、飲酒、薬物乱用に対して肯定的な態度をもっていた。同様の結果は、3年生女子について行った分析結果においても認められた。

【考察】

本研究の結果は、

(1) 思春期が進むにつれてセルフエスティームは総じて低下する一方で、特に3年女子において喫煙、飲酒、薬物乱用、性交を経験する者が多いこと

(2) 性交経験とセルフエスティーム、ストレス対処スキル、喫煙、飲酒、薬物乱用に関する行動や考えとの間には密接な関係があることを示しており、性行動が顕在化する前に、セルフエスティームやストレス対処スキルを始めとするライフスキルを高めることや、喫煙、飲酒、薬物乱用などの他の危険行動の防止とも関連付けながら包括的な指導をすることの重要性が示唆された。

養護教諭が行う保護者との性教育懇談会の実践報告 —知的障害養護学校における性教育の一例—

磯田宏子 大阪府立西野田工業高等学校・大阪府立西野田工科高等学校（定時制）

キーワード：養護教諭，性教育，保護者，連携

1 はじめに

知的障害のある子ども達にとって、自己の身体の変化を認識することは難しいが、根気よく丁寧に指導すると子ども達は理解する。性教育は指導方法の精選や保護者との連携が重要であり、養護教諭が保護者と懇談会を持つことにより、保護者の悩みを直接理解することが出来、家庭との連携がよりスムーズとなった。

2 背景

報告者の前任校の知的障害養護学校（小学部、中学部、高等部の3学部で児童生徒数324人）の小学部6年の担任団から、養護教諭に対して保護者対象の性教育懇談会開催の依頼が2003年12月にあり、2004年1月に6年生の保護者対象に性教育の懇談会を実施した。その背景として、二次性徴をすでに迎えている児童や、これから迎えようとしている児童が、人前で性器いじりやマスターベーション等の行動をし、家庭でどのようにしつけていけば良いか悩んでいるとの声が保護者から挙がり、家庭での性教育についてを卒業目前に養護教諭から行うこととなった。2003年度以降毎年度小学部から養護教諭に懇談会開催の依頼がされるようになり、2006年3月までで計6回保護者対象の性教育懇談会を開催した。

3 方法

養護教諭は学部所属ではなく、小学部（高学年）から依頼があれば実施したが、通常小学部の授業参観後に計画されることが多かった。しかし、児童の発育の様子を参考にし、学年団が夏休み前に必要と判断したら急に依頼されることもあり、1学期の行事の多い中、日程調整が困難であった。日程が調整できない場合は、夏休み中に開催された年度もあった。場所は1学年のみの保護者の参加なので保健室が多く、人数の多い学

年の時は特別教室で開催し、毎回1時間程度を予定していたが、保護者同士の意見交換等で時間は前後した。又懇談会の参考になる様、事前に保護者対象の予備調査を実施した学年もあった。担任団から依頼されるまで、保護者との性教育懇談会を持った経験がなかったので、まず資料収集から始めた。知的障害のある児童生徒対象の性教育に関する文献は少なく、収集が難しかったが、保護者に配布する資料であるので毎回決裁を採り、管理職にも確認をした。養護教諭は複数配置なので女子編・男子編として分担を決めて取組み1人15分見当で説明し、導入として二次性徴の概論から話し、保護者の緊張を解す様暖かい雰囲気心掛けた。

4 結果

保護者は性教育の問題を他の保護者と共有し、互いに助言することで親近感が増し、外出先でのトイレ利用で困惑している点や、羞恥心をどのように育てていくか等の事象で、保護者として共通して悩んでいる事が判り安心したようであった。母親として女子の二次性徴については同性の親としてよく分かり指導することは出来るが、男子の二次性徴については異性ということで理解しにくいという意見が出た。男子の指導には同性の大人の存在が必要で、父親の協力が不可欠であることを確認し、家庭と学校の連携の重要性を懇談会毎に確認した。

5 まとめ

保護者の生の声を養護教諭として聞ける機会であり、児童の健全な発達の一助となるよう取り組んだ。学校全体としても系統立てて取り組んでいく必要があり、校内職員研修会でも学校全体の問題として、今後も取り組んでいくことを確認する事が出来、懇談会を実施している意義があったと考えられる。

「学生の学習支援システムの構築」

一子どもの心を支援できる養護教諭をめざして—⑤小学校での喫煙防止教育

○大川尚子¹⁾、野谷昌子²⁾、鍵岡正俊¹⁾、佐藤秀子¹⁾、森川英子¹⁾

1) 関西女子短期大学、2) 名古屋学芸大学

キーワード：養護教諭養成、小学校、喫煙防止教育

I はじめに

平成14年度から新学習指導要領が本格実施され、体育科における保健領域（以下保健学習）では、小学校3年生より保健の授業を行うようになった。また、平成10年6月に「教育職員免許法の一部を改正する法律」が公布され、養護教諭が、保健の授業を担当する教諭又は講師となることが可能となった。これに伴って、養護教諭が保健の授業を担当することができるようになり、養護教諭のもつ専門的な知識や技能を生かし、一層の効果を上げることが期待されている。

また、現在の教員採用試験では、課題があたえられ、その場で指導案を作って模擬授業をするといった内容が多く出題されている。これは、養護教諭が授業をすることに大きな期待が寄せられている証拠である。

養護教諭養成課程の学生に、積極的に授業を実施する能力を身につけさせる方法について検討した。

II 対象および方法

平成17年10月、大阪府Y市小学校4年生113名、平成18年3月、京都府M村小学校1・3年44名を対象にして、学生9人が喫煙防止教育を実施した。授業には、パワーポイントを使ったクイズやパネルシアターを教材として使用した。授業後に、小学生と参加学生対象に質問紙調査を実施し分析した。今回は学生の結果のみ報告する。

III 結果

1. 自信の有無 授業前に2年生78名全員に「授業（保健指導・保健学習）をすることに自信がありますか」という質問したところ、表1のような結果が得られた。96%の学生が授業を行う自信がなく、その理由として、「子どもの前で話すことに自信がない」「子どもの反応が想像できない」「知識的な面で不安」「子どもを授業に集中させることができるか不安」等があげられた。

参加学生は、授業前には全員自信がなかったが、授業後には67%が自信ができたと回答した（表1）。

表1 自信の有無

	自信有(%)	自信無(%)
一般学生(前)	3(4%)	75(96%)
参加学生(前)	0(0%)	9(100%)
参加学生(後)	6(67%)	3(33%)

自信ができた理由として、「大きな声でたくさんの人の前で話をする自信がついた」「何度も授業をすることで自信がついた」「子どもの反応がわかった」等があげられた。

授業後も自信がない理由として、「皆で計画して行ったので、一人で行けるか自信がない」「喫煙防止については自信ができたがあとはまだ自信がない」「少しは自信がいたがもっと経験が必要である」「指導案をうまく書ける自信がない」等があげられた。

2. 喫煙防止に関する知識 「喫煙防止教育は低学年のうちに行わなければいけないとわかった」「小学生の喫煙経験の多さに驚いた」「喫煙防止に対する意識が自分自身も高まった」「現在、喫煙をしている生徒に詳しく指導できる」等の回答より、喫煙防止に関する知識が高まったと推察される。

3. 授業方法 「子どもをひきつける授業をするのに必要なことがわかった」「パネルシアター等の視聴覚教材を使うことは子どもの興味を引きつけることができた」「対象学年によって言葉や内容を変更する重要性がわかった」「授業の組み立てを学べた」「子どもの質問に答えられるように勉強しておく必要性を感じた」等の回答より、授業方法を習得でき、それが自信につながったと考える。

4. 体験学習の効果 「現在、養護教諭としてどのように役に立っていますか」という質問に対しては「養護教諭として自信をもって授業ができる」「人の前で話すことに役立っている」「子どもたちの前で引きつける授業ができるようになった」「子どもとの関わり方に役に立っている」「子どもたちの反応や理解度をみて指導内容を変える対応ができるようになった」「保健教育が子どもたちのためになると思えるようになったこと」等があげられた。

IV まとめ

授業を実施することに自信がなかった学生が、体験学習を通して、何度も子どもの前で授業をすることで自信ができ、それが、養護教諭になったときに積極的に授業を実施する能力につながるということが示唆された。

今後、ますます子どもの健康問題が複雑化すると考えられるが、子どもの心を支援できる養護教諭をめざして、自信を持って保健教育に取り組める養護教諭養成するために、学習支援システムとして、学校現場で授業を行うという体験学習をこれからも継続していく必要がある。

発達障害に関する学習会参加者の養護教諭への思い

○笠井恵美*¹・岡本啓子*²・松嶋紀子*³

* 1 大阪府立芦間高等学校・* 2 奈良県立医科大学・* 3 川崎医療福祉大学

キーワード：発達障害、親の会、養護教諭

【はじめに】

平成 17 年 4 月 1 日から施行された発達障害者支援法には、発達障害を早期に発見し、学校における適切な教育的支援、発達障害者の自立及び社会参加のための支援に必要な施策が盛り込まれている。私たち養護教諭は、発達障害のある子どもをはじめ、全ての子どもたちが、毎日生き生きとよりよい学校生活を送るために支援しているが、今回、発達障害のある子どもたちの関係者が、養護教諭に対してどのようなことを期待しているのかについて若干の知見を得たので報告する。

【対象及び方法】

大阪府下で活動する発達障害の親の会が、2005 年 12 月中旬に実施した、発達障害学習会参加者を対象として調査を行なった。調査内容は、発達障害のある児童生徒にとって、養護教諭に期待することは何かを自由記述で求めたもので、当該学習会終了後に調査票を配布し、回収した。当日の参加者 70 名のうち 38 名から同意を得たが、発達障害児者との接触がない学生 2 名を除いた 36 名の回答を検討した。複数記載されたも

のもあり、文章単位に類似する内容のものをまとめた。

【結果及び考察】

回答者の属性は、保護者 23 名、教員 8 名（小学校 4、中学校 2、高校 1、養護学校 1）、行政関係者等 5 名（福祉関係 3、教育関係 2）であった（表）。

養護教諭に期待することで最も多かったのは、発達障害に関する知識の習得であり、具体的には、「発達障害について理解」、「不登校につながるものの理解」などがあげられ、「わかっているほしい」ということであると推察された。その他特別支援教育に関する専門的な視点を持つこと、連携のキーパーソンとなること、個に応じた対応などが記載されていた。

特別支援教育の制度が整備されてから、まだ経験が浅いので、学校内で十分機能していない場合があることが考えられるが、養護教諭は、発達障害についての正しい知識をもつこと、特別支援教育の校内委員会の一員として積極的に参画すること、校長は校内委員会の一員として養護教諭を参画させること等が必要であり、保健室は個々に応じた支援をしていることを常に発信することが必要であると考えられる。

表 養護教諭に期待すること	N=36 (人)			
	内 容	保護者(23)	教員(8)	行政(5)
1 発達障害に関する知識の習得 発達障害についての理解 発達障害の二次的障害である不登校等についての理解		10	3	1
2 特別支援教育に関する専門的な視点 行動観察をした上で児童生徒の対応についての助言 特別支援教育コーディネーターとともに専門的な視点からの支援の統括		5	2	2
3 外部機関との連携 学校と地域の連携のキーパーソンとなること		4	2	1
4 個別の支援に関するもの 個に応じた対応		5	2	0
5 保健室経営に関するもの 教室で疲れた時にちょっと休ませてエネルギーを回復させてほしい 子どもが気軽に相談できるような養護教諭・保健室であってほしい		4	1	0
6 健康管理に関するもの 投薬補助してもらえない。学校にいる時間になぜ投薬が必要か理解してほしい		2	2	0
7 情報の提供 発達障害に関する情報について校内発信		1	1	1
8 校内委員会メンバー 校内の特別支援委員会(校内委員会)への参加要請		0	1	2
9 何が期待できるのかわからない 保健室は自分の子どもの「学校の居場所」として提供してくれるのかわからない		5	0	0

中国の日本人学校における児童生徒のストレス状態

○森岡郁晴、内海みよ子（和歌山医大・保健看護学部）
宮井信行、宮下和久（和歌山医大・医・衛生学）
松本健治（鳥取大）、白石龍生（大阪教育大）

在外日本人学校、児童生徒、ストレス

在外日本人学校に通う児童生徒は、取り巻く環境が日本の児童生徒と異なるため、ストレスの要因や症状も違っていると考えられる。今回上海にある日本人学校でメンタルヘルスに関する調査を行ったので、その結果について報告する。

【方法】

対象校は、上海のA日本人学校と、和歌山市内のB小学校とC中学校とした。対象者は、それぞれの学校に在籍する小学校5・6年生（A:534名、B:330名）と中学2・3年生とした（A:206名、C:494名）。

調査には、岡安の児童・生徒用メンタルヘルス・チェックリスト（以下、チェックリスト）とわれわれが作成した生活実態調査票を用いた。チェックリストでは、ストレスによる症状（身体的症状、抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無力感）、ストレス要因（先生との関係、友人関係、学業）、支援体制（父、母、担任教師、友達）を尋ねた。生活実態調査票では、性、学年、家族の状況、普段の生活状況、勉強状態、受療状況等を質問した。調査用紙は、担任が児童生徒に配布し、児童生徒が自宅で記入後、担任が回収した。回収率は、A日本人学校が43%（小学生202名、中学生117名）、B小学校とC中学校が90%（B:313名、C:433名）であった。

【結果および考察】

（メンタルヘルス）

チェックリストの各カテゴリーの中央値を表1に示す。上海の小学生では、男女とも身体的症状、抑うつ・不安が和歌山の小学生より低く、男子はさらに無力感が低かった。すなわち、男女ともストレスによる症状は弱いと考えられた。ストレス要因や支援体制は比較できなかった。

上海の中学生では、男子で、抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無力感が高かった。すなわち、男子でストレスによる症状が強いと考えられた。ストレス要因は、男子で先生との関係、学業が高くなっていた。支援体制は、差が見られなかった。転出入などから先生との関係がうまくいかず、学業も気になり、ストレスによる症状が出現している

可能性が窺われた。

（生活実態調査）

上海における生活状況を和歌山と比較すると、小学生では、学校が好きなものが多かった（男子上海66%vs和歌山48%、女子76%vs53%）。定期的に通院しているものは少なかった（男子4%vs17%、女子4%vs20%）。朝食の欠食者は少なかった（男子1%vs7%、女子1%vs6%）。

中学生では、元気だと答えたものが多く（男子38%vs32%、女子39%vs25%）、定期的に通院しているものは少なかった（男子7%vs9%、女子4%vs11%）。スポーツに通っているものが多かった（男子48%vs10%、女子30%vs7%）。すぐに眠れるものが多かった（男子33%vs21%、女子44%vs21%）。女子は朝食の欠食者が少なかった（男子15%vs15%、女子5%vs12%）。

中学生男子のストレスによる症状の背景要因を検討するために、4カテゴリーの合計得点を従属変数に、その他の要因を独立変数にして重回帰分析を行った結果、学校が好きかどうかと学業が関連要因であった。すなわち、学校が好きでないものほど、学業をストレスに感じているものほど、合計得点が高いことが明らかになった。

表1 チェックリストの各カテゴリーの中央値

	小学生				中学生			
	男子		女子		男子		女子	
	上 海	和 歌 山	上 海	和 歌 山	上 海	和 歌 山	上 海	和 歌 山
	100	153	102	160	60	230	56	178
身体的	4***	6	5**	6	3	2	2	3
抑うつ	3**	4	4*	5	1*	0	1	1
不機嫌	4	5	5	5	2*	1	2	2
無力感	4**	5	5	5	4**	3	3	3
先生	3		3		1**	0	1	0
友人	4		4		1	1	0	0
学業	4		5		6*	4	5	4
父	9		9		7	8	8	7
母	11		10		8	9	9	9
担任	9		8		7	7	6	7
友達	9		10		9	9	10	11

地区名の下段は、対象者数を示す

* p<0.05, ** p<0.01 *** p<0.001 (Mann-Whitney U検定)

小学校における学校飼育動物に関する飼育状況調査

○中村 健¹⁾, 上田 嘉子¹⁾, 木村 紀之¹⁾, 土本 祥平¹⁾, 東 毅¹⁾, 春木 英子²⁾, 清水 かおり²⁾,
石丸 昌子²⁾, 石丸 邦仁³⁾

1) 大阪コミュニケーションアート専門学校 動物看護師専攻 2) 同左、獣医師 3) 和歌山県立医科大学

キーワード：小学校飼育動物 動物種 飼育状況

【はじめに】

2004年に京都府で高病原性鳥インフルエンザが発症し、これ以後、動物病院で鶏などの小学校飼育動物が診察される機会も増えた。そこで動物看護師として必要になる学校飼育動物に関する知識の習得と、その知識の伝達をするため“小学校飼育動物の飼育指導書作成と、その評価を兼ねた学習調査を含む小学校訪問活動”を行った。

【対象と方法】

訪問活動の対象は動物看護師専攻の学生各自の出身校計152校とし、前年度の学習調査に基づいて作成した『飼育指導書となる冊子』と、動物飼育状況や飼育種を尋ねた『質問表』を、2005年8月1日に返信用封筒とともに小学校に送付した。次に8月7日～31日に『質問表』の回収を兼ねて学校訪問をした際に、冊子の評価や飼育形態についての聞き取りも、『聞き取り表』を用いて行った。また、直接面会し回収ができなかった小学校については、記入した『質問表』の返送を依頼した

【結果】

【用紙回収率】

『質問表』については、郵送を含み103校(67.7%)の回答があった。また、学校訪問は60校(39.5%)で受け入れられ、給餌の回数などを聞く『聞き取り表』の回答は44校(訪問校中73.3%)であった。

【飼育種】

『質問表』の回答があった103校のうち、動物を全く飼育していない学校は2校(1.9%)であった。飼育されている動物の内訳は、延べウサギ62校、魚類52校、ニワトリ31校であった。また、カメを飼育している学校は11校、総数31匹で(総数にはクラスでの飼育も含む)、ニホンザルを飼育しているという回答もあった。

【飼育者の確認】

飼育者は「主に児童」が82校(81.1%)、「主に先生」が12校(11.8%)、「先生のみ」が3校(2.9%)、その他3校、無回答3校であった。

【衛生管理(複数回答あり)】

動物由来感染症対策については、「手を洗う」と答えた学校は73校(72.2%)だった。また、「特に行っていない」との回答も21校(20.7%)あった。このうちの5校の飼育動物は魚類のみであった。学校と獣医療との関わりを尋ねた質問では、「かかりつけの動物病院がある」と答えた学校は23校(22.7%)であった。

【考察と今後の課題】

今回のアンケートの集計で、カメを飼育している小学校でもズーノーシスを知らないと回答した小学校が4校もあり、まだまだ全ての小学校において飼育動物の衛生管理が徹底されているわけではなく、また、動物を飼育しているにも関わらず予防対策を行っていないという小学校が5校あるということを見ても、改善する余地のある小学校があることがわかった。そこで、「獣医師や動物看護師と一緒に勉強できる機会があれば受け入れてみたいですか？」と尋ねた所、ズーノーシスを「全く知らない」という学校53校のうち、「希望しない」15校(28.3%)、「どちらでも良い」31校(58.4%)という回答を得た。このことから、学校飼育動物に対する意識が低いと思われる学校も少なくないことがわかった。今年の3月にサルモネラ感染の危険から、カメの飼育を控えるように文部科学省から通達があり、より一層、小学校における飼育動物の飼育環境に対する意識が高まっていく事と思われる。私達は獣医療と小学校等の教育機関が連携を強め、人と動物が双方共に、住みよい環境、よりよい関係を築いていけるように、意見交換や研究の継続が必要であると考える

小学校児童の事故発生に関する検討

○志村美好(大津市立堅田小学校) 板持紘子(元滋賀大学教育学部附属中学校) 林正(滋賀大学)

キーワード: 大規模校 事故発生要因 事故頻発傾向児

1、はじめに

小学校の校内事故の発生要因について、その防止に結びつく要因を検討したものは少ない。今回大規模校(児童数約 1200 人)における校内事故について入学時から卒業までの6年間で災害給付対象になった児童の追跡調査を実施した。主として事故頻発児童や事故頻発傾向の存在と事故要因を検討した。

2、調査対象と方法

対象は平成 11 年度の入学児童であり、平成 16 年度の卒業生男子 94 名、女子 88 名計 182 名である。なお入学時男子 108 名、女子 98 名計 206 名であったが途中の転出入児童は集計から除外した。6年間の在学中にスポーツ振興センターの災害給付対象になった児童で卒業まで追跡できた児童は入学時の 88%であった。災害報告書より事故発生要因を主として①本人による場合、②第3者による場合、③環境による場合、④混合による場合(①+②、①+③)の4要因に区分した。事故頻発児、事故頻発傾向児の特徴を事故回数、要因、学年、傷病部位、傷病名等の関連から検討した。

3、調査結果と考察

別紙資料の表1は性別、1年間の事故回数頻度と割合である。事故回数1回の児童は男子 8.5~18.0%、女子で 2.3~11.0%であり、2回の児童は男子7名、女子1名であり男女差が明確であった。事故発生要因は男女とも①本人による場合が最も多く、ついで②第3者による場合であり、③環境による場合や④混合による場合は少なかった(表2)。表3は6年間の事故回数別の件数を示した。事故回数1回の児童では男女差が小さいが、2回以上では女子より男子が多く男女差が明確である。表4は3回以上の事故要因と傷病名である。資料2の表5-1~7には事故を起こした学年、身体部位を示した。これらを同時に考慮すると、男子の場合6回の災害給付を受けた児童は1名のみである。事故発生学年は1年が2回で、要因は②第3者による場合と④混合による場合(①+③)で、前者は頭部、後者は下肢で両者とも打撲である。後の3件は4年で要因は全て②第3者による場合であり、眼(角膜上皮剥離)、歯(脱臼)、上肢指(挫創)である。後の1件は5年での①本人による場合で、上肢指の靭帯損傷である。

表5-2~3は5回の災害給付を受けた児童2名である。表5-2の児童は事故発生学年が2年1件(上肢指)、3年2件(下肢)、4年で下肢1件であり全て捻挫で共通している。(4年の1件頭部の打撲を除いて)。以上の事故発生要因は全て①本人の場合で共通している。表5-3の児童は3年と6年で下肢(靭帯損傷と骨折)、1年と5年で歯(脱臼)4年で臀部の打撲である。事故発生要因は①本人による場合が3件、②第3者の場合と③混合による場合が各1件であり、傷病名が多様化している。表5-4~7は3回の災害給付を受けた男子児童4名である。事故発生要因は①本人による場合が最も多く、他の要因は少ない。身体部位は上肢(3件)、下肢(3件)を中心に鎖骨、顔面、歯、頭部、眼球、頸椎等各1件で多種である。傷病種類も骨折(3件)が最も多く捻挫(2件)に続き筋挫傷、擦過傷、打撲、破折、挫創、角膜外傷、骨端腺損傷等各1件で多種である。女子では(表5-22,23)は2名のみである。表5-22の児童は1年と5・6年で2件あり事故発生要因は1年は②第3者による場合で顔面の擦過傷、5・6年は①本人による場合で上肢の擦過傷と上肢指の挫創である。もう1名(表5-23)は3・4年と6年での事故で①本人の場合であり(3年と6年)上肢指の骨折と下肢の挫創、と4年の④混合による場合の上肢指の異物である。表5-8~14は男子の6年間で2回の災害給付の対象となった14名である。これらの児童の特徴は高学年で事故回数が多く事故要因の①本人による場合が最も多く、ほとんどが上肢、下肢であり打撲、捻挫、挫創等が多い。女子は表5-24~26の3名である。低中学年の①本人による場合と②第3者による場合で占められている。歯、胸部打撲、上肢の捻挫、歯の亜脱臼、目の擦過傷等である。これらは事故頻発予備軍としての対応が必要である。

4、まとめ: 小学校6年間の在学中、3回以上の災害給付対象となった児童の事故発生要因は①本人による場合が最も多く、ついで②第3者による場合であり、③環境による場合や、④混合による場合は少なかった。仮に事故回数3回以上を事故頻発児とし、2回の児童は事故頻発傾向児(予備軍)と考えると、事故防止を考慮した安全教育の充実が求められる。

中学校・高校における応急処置 —AED の導入と問題点—

○藤原 寛（京都府立医科大学小児科）

井上文夫（京都教育大学学校保健研究室）

キーワード: 学校現場・応急処置・AED・講習会

【はじめに】

平成 15 年 7 月、厚生労働省は従来の応急処置法として、AED(自動体外除細動器)の配備を決定し、各種公共施設とともに学校への段階的な設置を提言した。しかし、学校関係者が迅速かつ適切に対応できる従来の応急処置法である CPR(心肺蘇生法)の知識や技術を有しているとは限らない。このことは学校の安全管理からも、体育やクラブ活動を円滑に遂行するために極めて重要な問題であり、AED の普及に合わせ、学校関係者が積極的に応急処置に関する専門的な指導が受けられる機会を増やす必要があると考える。そこで本研究は、学校現場における AED の導入に伴う応急処置の意識や実態を調査し、今後の問題点や課題を検討することを目的とした。

【対象と方法】

平成 17 年 7 月、無作為に抽出した大阪府下の中学校・高校各 50 校を対象として、AED を含む応急処置に関する 20 項目の質問紙を作成し、郵送法により調査した。調査内容は AED の設置や講習会への参加、CPR を含む応急処置の知識や経験、AED 設置に伴う安全管理体制や講習会の実施状況等であった。統計処理法は t-test および χ^2 検定を行い、有意水準は $p < 0.05$ とした。有効回答は 62 校(中学校 34 校、高校 28 校:62.0%)であった。

【結果】

1. AED の設置は中学校 4 校、高校 9 校で、設置が予定されている学校は中学校 3 校、高校 5 校であった。AED の講習会への参加は中学校 6 校、高校 12 校で、ともに高校が有意に多かった($p < 0.05$)。また、AED の設置場所は保健室が最も多く、他は職員室や体育教員室等であった。
2. AED を含む応急処置法を受講した教職員が「全員」と回答があったのは中学 1 校、高校 2 校、「半数以上」が中学 3 校、高校 4 校であった。3. AED が設置されていない学校で、過去に CPR を含む応急処置法を受講した教職員が「全員」と回答があったのは中学 3 校、高校 4 校、「半数以上」が中学 7 校、高校 9 校であった。4. AED の設置は「必要である」と回答したのは中学校 22 校、高校 16 校、

「必要ない」は中学校 4 校、高校 8 校であった。5. 教職員を対象とした応急処置法の講習会の実施は中学校 14 校、高校 12 校であり、AED を含む応急処置の講習会の実施は中学校で 2 校、高校 6 校であった。6. 生徒への AED の知識や技術の普及に関しては、中学では保健授業、高校では資料配布が多かった。生徒を対象とした講習会の実施は中学では 4 校、高校では 6 校であった。

【考察】

AED の設置に関しては都市部から設置される傾向にあったが、運動の種類や頻度、強度により SCA(心臓突然死)のリスクは異なり、いつ何処で誰に起こるか予測がつかないのも事実である。今回は調査していないが、大学での設置の割合は高く、小学校が最も低いと推測できる。理想的には、学校の規模やキャンパスの広さにより設置台数を増やすことも必要があるが、財政面で設置できない学校もあり、当面の対策として、全学校に 1 台は設置する方向での検討や財政支援が必要であると考ええる。

現在普及している AED はどの機種も操作は簡単であるが、除細動後に CPR を開始することもあり、CPR は繰り返し研修を重ねることで技術が定着する。今回の調査では講習会を実施していない学校も多くあったが、実際の講習会で、全教職員がダミーを使って講習を受けるには時間を要し、何度も実施することも難しい。そこで、消防署や関係諸機関の協力を得て、応急処置法の知識や技術が習得できる学外の講習会への参加を積極的に推進する体制は可能であり、今後の課題であると考ええる。

最近では数多くの公共施設で AED が設置されており、生徒に AED を含む BLS(一次救命処置)に関する知識や技術を指導することは教育的な責務である。現行の保健学習とともに医療関係者による実践的な応急処置法の知識を学ぶ機会を設定することも発展的な働きかけとなる。学内設置の AED は原則的には教職員が使用するものとするが、各校の実情に即した事故発生時のマニュアルを教職員と生徒が確認し合うことで、日常的な安全意識の高揚に結びつくと考えられた。

いのちの教育（Ⅴ報） —死の認識について医学部との比較から—

○高内正子（聖和大）、佐伯洋子（大阪観光大）、高山昌子（太成学院大）
谷 祝子（神戸女学院大）、中神 勝（京都ノートルダム女子大）

キーワード：いのちの教育、死の認識、医学部との比較

【目的】

わが国の死に関する事柄は、ほぼ医療の場に隔離され、身近な人々の目にも触れにくい状態になっている。そのような日常の中で、我々はますます死から遠ざかり、死に向き合うことをしないまま、いつしかいのちの尊さが忘れられてしまうことが危惧される。

前報¹で報告した学生のいのちの大切さに関する調査について、同時期に少数ではあるが、将来医療の場で生や死に出会うであろう医学部の学生にも協力を得ることができたので、今回は医学部と他学部との比較から特に死の認識について報告する。

【方法】

対象は近畿圏に存在する6大学の学生1511名（含む医学部65名）で男子20.4%、女子79.6%であった。

調査内容は「死生観」「死に対する不安」、宗教活動、属性などを含む50項目のアンケート調査である。

調査は平成16年12月から翌年2月にかけて講義の時間中に実施した。統計処理は一般学部と医学部、およびそれぞれ男女間でもクロス集計（ X^2 検定、有意差は $p < 0.05$ ）を適用した。

【結果と考察】

医学部65名のうち男子は34名、女子は31名で、平均年齢は男子23.6歳、女子22.1歳であった。また属性も含めて分析したところ、他学部では課外活動など属性をはじめ、50項目中39項目に男女差がみられたが、医学部では6項目しか男女差がなかった。そこで、男女差についても注目し、分析を進めることとした。

1. 子ども時代の死の認識について

生命は有限であることに小学校2年生までに気付いた学生の割合は、医学部では73.8%、他学部では71%であり、特に男女差で見ると医学部の女子が83.9%と最も多かった。中でも就学前の時期に生命有限に気付いた学生の割合は、医学部の女子が51.6%と圧倒的に多く、続いて他学部の女子が39.7%となっていた。

子ども時代に家庭で「死の話題」が、おおっぴらに語られていた学生は、医学部女子が最も多く58.1%で、他学部の男子は28.5%で最も少なかった。また、語り合った記憶の無い学生は、医学部男子と他学部男女が40%以上で、医学部女子は29%と最少であった。

全体では、生命有限に早く気付いた学生は、家庭で「死の話題」がおおっぴらに話された割合が高かった。

2. 子ども時代の飼育経験について

子ども時代に飼育経験のある学生は、男女とも85%以上で、その死に出会った経験は、犬や猫など存在感の大きい動物の死の経験が男女ともに40%以上であった。中でも医学部の男子が67.6%と最多であり、他学部の女子が43.5%と最少となっていた。

飼育動物の死を経験した学生は、その経験のない学生より死の話を気にし、終末医療への関心が高かった。

【結論】

「いのちの教育」を考える時、医学部女子にみられるように、まず親や教師が「死の話題」を避けることなく、子どもの疑問に真剣に向き合う必要がある。

また、幼い時期からの動物の飼育経験も重要であり、その中で動物の死に出会うことも、いのちの尊さに触れる貴重な経験の機会として受け止め、その都度大人も子どもと共に考えを育てていくことが、いのちや死について学ぶことにつながるのではなかろうか。

¹ 佐伯洋子_他:いのちの教育Ⅱ報 青年期の宗教活動と死生観、近畿学校保健学会講演集、p16、2005

いのちの教育（Ⅵ報）

—青年期の自殺に対する考え方をとおして—

○高山昌子（太成学院大）、佐伯洋子（大阪観光大）、高内正子（聖和大）
谷 祝子（神戸女学院大）、中神 勝（京都ノートルダム女子大）

キーワード：いのちの教育、青年期、自殺

【目的】

厚生労働省の人口動態統計の結果（平成 15 年）20～44 歳までの死亡順位の 1 位は自殺である。また、新聞、ラジオなど最近の報道によると、あまりにも命をおろそかにする事件が多すぎる。我々は死生観の倫理・道徳的側面から、死についての態度（自殺について）と生活習慣との関連を検討し、若干の知見を得たので報告する。

【方法】

近畿圏にある 6 つの大学の学生 1511 名（男子学生 309 名、女子学生 1,202 名、平均年齢は 19.88 歳）を対象とし「死生観」「死の認識」など、50 項目から成る調査を行った。調査は平成 16 年 12 月から翌年 2 月にかけて実施した。分析は死についての態度（殉死、エクスタシー自殺、自罰的自殺、親子心中、情死）5 項目の回答で賛成と回答した項目が 3 つ以上ある者を自殺肯定者、反対に否定した項目が 3 つ以上ある者を自殺否定者とし、この 2 グループの比較を行った。

【結果と考察】

1. 属性

自殺肯定者は 4.3%、自殺否定者は 95.7%であった。また性別では、自殺肯定者が男子 13.2%、女子 2.9%であり、男子が有意に多かった。次に死についての態度 5 項目のうち自殺肯定者の割合が一番多く回答された項目は“エクスタシー 自殺”について“殉死”であり、反対に自殺否定者の割合が多く回答された項目は“情死”“自罰的自殺”であった。“健康の自己評価が悪い”は自殺肯定者では 30%、自殺否定者では 23%であり、“生活リズムが不規則”は自殺肯定者では 63%、自殺否定者では 54%で有意な差は

見られなかった。しかし、就寝時刻が翌日（0 時以降）、起床時間が午前 9 時以降の者に自殺を肯定する者が有意に多かった。

テレビゲームの経験は全体の 95%であったが、現在もしている者に自殺肯定者が有意に多かった。さらに、ゲーム日数、時間共に自殺肯定者が多く、またゲーム開始年齢も早かった。（13.3 歳）

2. 宗教活動ならびに死の認識

宗教的行動については“初詣など決まった日に神社仏閣におまいりする”“交通安全などお守りや札を持つ”は自殺肯定者が有意に少なかった。

死後の世界についての考え方（運命論、輪廻、来世、極楽浄土、霊魂不滅）は両者で有意な差は認められなかったが、「霊魂不滅」を除いて“死後の世界を信じている”と回答した者には自殺肯定者が高い傾向を示した。また“終末医療についての関心”は自殺肯定者では 39.3%、自殺否定者では 34%であり、“臓器移植に賛成”は両者共に約 80%で有意な差は見られなかった。

【結論】

自殺に対する考え方には男女に有意な差があり、自己の健康評価が悪く、生活リズムが不規則で、深夜に就寝し、朝も遅くまで寝ている学生に自殺を肯定的に考える者の割合が高くあった。テレビゲームでは自殺肯定者の方が日数、時間ともに多く、テレビゲームを開始した年齢も、自殺否定者に比べて早かった。宗教的行動については、自殺肯定者は家族での初詣や、お守りを持つことに対して低く、「死後の世界」については信じている傾向にあった。これらのことは等閑視できない重要な問題である。今後、健康教育という立場から、規則的生活リズムの大切さなど、「実のある教育」を展開していきたいと考える。

いのちの教育（Ⅶ報） — 青年期の終末医療への関心 —

○佐伯洋子（大阪観光大）、高内正子（聖和大）、高山昌子（太成学院大）
谷 祝子（神戸女学院大）、中神 勝（京都ノートルダム女子大）

キーワード：いのちの教育、青年期、終末医療

【目的】

我々は命をおろそかにする青少年の存在を危惧し、前報¹で、死の話題と向き合うことの大切さ、人生において真に価値のあるものはなにかを考えることの必要性を提言した。現代医学は人間のコピーさえ造れるようになり、「避けられない死」についても人工的に、いのちを長引かせることができるようになった。それだけに安楽死、尊厳死など延命治療のあり方は社会で議論を呼んでいる。今回は学生の終末医療への関心と、その要因について報告する。

【方法】

対象は近畿圏に存在する6大学の学生1511名（含む医学部65名）で男20.4%、女79.6%であった。

調査内容は「死生観」「死に対する不安」、宗教活動、属性などを含む50項目のアンケート調査である。

調査は平成16年12月から翌年2月にかけて講義の時間中に実施した。統計処理は終末医療への関心の有無と他項目とのクロス集計（ X^2 検定、有意差は $p < 0.05$ ）と、要因分析は数量化Ⅱ類を適用した。

【結果と考察】

表1 終末医療に関心のある者の割合（%）

	男	女
全 体	34.9	35.0
教育・保育	22.4	31.0
医 学 部	73.5	83.9

$p < 0.05$

まず対象者の終末医療への関心のある者（表1）は、

全体では男女共に約35%で有意な差は見られなかったが、学部間では有意な差が認められ、男女とも医学部が最も多く、教育学部（含む保育）が最も少なかった。

1. 宗教活動

終末医療に関心のある者は半数以上が“信仰心が大事”とし、宗教行動では“墓参りをする”（72.3%）、“魔よけや縁起物を身の回りに置く”（31.0%）“宗教関係の本を読む”（17.2%）などが高かった。また“初詣”“普段の礼拝”をする者の割合も高い傾向を示した。

2. 自分の死についての意識（不安尺度）

終末医療に関心のある者は不安尺度11項目の内、8項目に有意な差が認められ、“人が死について話したら気になる”“死ぬことを考えて悩む”“将来に不安を感じる”“死んだ後のことを考えると悩む”“死について考える”“人生はなんと短いのだろうと考える”の割合が高かった。また“手術を受けたくない”は少なく、“臓器移植に賛成”は高かった。

3. 終末医療への関心について要因分析

つぎに終末医療に関心のある者とない者との違いに何が関与しているのか見るために「終末医療」を目的変数に、終末医療の項目との間に有意な差が認められた10項目を説明変数にして数量化Ⅱ類を行った結果、関連の高い項目を順に挙げると①学部の違い ②不安尺度の強度 ③飼育動物の死 ④宗教の本が選択された。これらの判別の中率は62.6%であった。

【結論】

終末医療に関心のある者は、学部別では医学部学生に多く、不安尺度の高い者、動物の死の経験や宗教の本を読む者などに多かった。演者らは『いのちの教育』を考えた時少しでも多くの学生が終末医療に関心を持つことを強く期待している。

¹ 佐伯洋子_他：いのちの教育Ⅱ報 青年期の宗教活動と死生観、近畿学校保健学会講演集、p16、2005

若年者における自律神経機能とアドレナリン受容体遺伝子多型との関連

○ 松永哲郎¹⁾, 安田浩一朗²⁾, 足達哲也³⁾, 津田謹輔¹⁾

1)京都大学大学院人間・環境学研究科, 2)網島会厚生病院, 3)京都大学大学院薬学研究科

キーワード: 若年者、自律神経、遺伝子多型、アドレナリン受容体、心拍変動パワースペクトル解析

【目的】生活習慣病の多くは、若年期からその兆候を示され、これには遺伝的素因が密接に関与している。若年時における交感-副交感神経機能のアンバランスは、将来的な高血圧、心・腎疾患、肥満、糖尿病など代謝疾患発症のリスクファクターとなりうる。交感神経系における情報伝達は、 α および β アドレナリン受容体 (AR) を介して行われる。現在までにアドレナリン受容体の各サブタイプで複数の遺伝子多型が同定されており、各種代謝疾患・循環器疾患との関連が多数報告されている。今回、心臓自律神経機能との関連が強く示唆される α 1A-AR (347: Arg \rightarrow Cys), α 2A-AR (-1291: C \rightarrow G, DraI RFLP: 6.7-kb \rightarrow 6.3-kb), α 2C-AR (Del322-325: 4 アミノ酸 Insertion/Deletion), β 1-AR (49: Ser \rightarrow Gly, 389: Arg \rightarrow Gly), β 2-AR (16: Arg \rightarrow Gly, 27: Gln \rightarrow Glu) 多型について、健康な大学生を対象に自律神経機能への影響を検討した。

【対象】健康な男子大学生 (21.3 \pm 0.2 歳) 149 名

【方法】採血・ゲノム抽出・PCR-RFLP 法により各遺伝子多型の遺伝子型を決定し、身長、体重、血圧、三親等内代謝疾患家族歴を調べた。自律神経機能は、仰臥位で10分間、立位への体位変換後、10分間の心電図記録を行い、心拍変動パワースペクトル解析により評価した。

【成績】 (1) α 1A-AR (Arg347Cys) 多型の Arg ホモ保有者で、非保有者と比べて、安静臥位時の交感神経活動値が有意に高く、副交感神経活動値が有意に低かった。(2) α 2A-AR (DraI RFLP) 多型のヘテロ保有者で、臥位時の自律神経活動値が低下する傾向を示した。(3) α 2C-AR (Del322-325) 多

型の Del ホモ保有者では、安静臥位時の交感神経活動が高値を示した。(4) β 1-AR (Arg389Gly) 多型の Gly アリル保有者で、立位時の交感神経活動が有意に高値であり、副交感神経活動は有意な低値を示した。また、収縮期血圧が高い傾向を示し、脈圧は有意に高値を示した。(5) β 2-AR (Arg16Gly) 多型の Gly アリル保有者で、安静臥位時の交感神経活動が有意に高値であり、副交感神経活動は有意な低値を示した。また、収縮期・拡張期・平均血圧でいずれもに非保有者と比して高値を認めた。(6) β 2-AR (Gln27Glu) 多型の Glu アリル保有者で、安静時の交感-副交感神経活動が有意に高値であった。(7) α 2A-AR (C-1291G), β 1-AR (Ser49Gly) 多型では自律神経機能に有意差を認めなかった。

【結論】若年時よりすでに、複数のアドレナリン受容体の遺伝子多型が交感-副交感神経バランスまたは自律神経活動に差異をもたらすことが明らかになった。多数の先行研究により、これら遺伝子多型は高血圧、心疾患、肥満との関連が認められており、その原因として自律神経の機能的差異が関わっている可能性が示唆された。心拍変動に反映される自律神経活動の低下や交感-副交感神経バランスの交感神経優位への偏位は、高血圧を含む循環器疾患発症のリスクを上昇させることが報告されている。よって、これら疾患の予防には、若年期から、生活習慣に加え個人の遺伝的素因を考慮して対策につなげる事も重要であると思われる。また、自律神経機能には他にも多数の遺伝子多型が関連している事が考えられる。心拍変動解析はそれら遺伝的要因の検出に有用であり、今後より体系的な遺伝子多型との関連解析が期待される。

思春期女子における BMI の動きと初経との時系列的関連

○五十嵐裕子¹⁾ 角田智恵美¹⁾ 内海みよ子²⁾ 森岡郁晴²⁾ 宮井信行³⁾ 宮下和久³⁾ 武田眞太郎³⁾

1)九州女子短大 2)和歌山医大保健看護学部 3)同医学部衛生学教室

思春期 やせ願望 BMI 初経

ご 思春期の児童生徒は自己の身体的変化を受け入れにくく、やせ願望を持つ者が多い。そこで第二次性徴による体型の変化を客観的に評価することが健康教育では必要と考え、縦断的に小中学生の BMI の推移を追跡し、初経発来との関連を検討した。

〔方法〕A県下のB中学校の1999年度と2000年度入学の女子生徒139名の健康診断票から、BMIを算出した。さらに、初経発来時期を面接法により調査し初経発来時期とBMIの推移を縦断的に検討した。

〔結果と考察〕対象者の毎年の定期健康診断時のBMIの推移は図1に示したとおりで、中学3年ではほぼ成人女子に近い値になっていた。対象者のうち中学3年の6月までに初経を迎えた102名(73.4%)の初経発来学年は小学3年から中学2年にまたがっていた。例数の多い小学5年生(23名)、6年生(48名)、中学1年生(25名)、計96名のデータによる初経初来学年別BMIの動き(図2)は、どの学年も初経発来前から上昇し始めていた。そこで、初経初来時期を基準にした時間軸でBMIの推移を見ると、初経初来の前後1年間にBMIが急激に増加していた。標準偏差については、あまり差は見られなかった。しかし、年毎のBMIの分布を見ると、初経初来を機に、分散が大きくなり、指導が必要なやせ傾向や肥満傾向を示す者が見られた。対象者のBMIの分布からパーセントイル曲線を描くと(図3)、90パーセントイル曲線は例数が少ないため乱れていた。今後さらに例数を増やして正確な基準曲線を完成させる必要がある。

この基準チャートに自己のBMI値を当てはめることで集団のどのあたりに位置しているのか、また、自己の発育の経過を追っていくことで、これからの発育の予測ができるのではないだろうか。子どもから成人の身体に成長していく時期には、自分の体型がどのように変化していくのか、そのプロセスを知ることが、やせ願望の予防につながるものと考えられる。

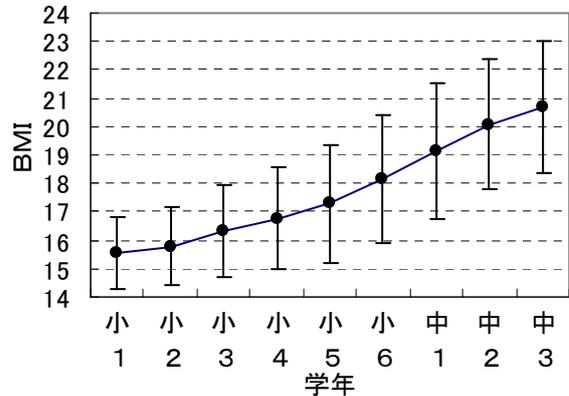


図1：出生年コホートのBMIの動き

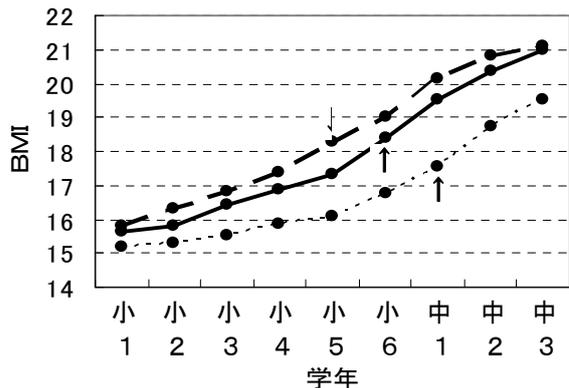


図2：初経発来学年別BMIの動き

図中の矢印は初経発来学年を示す

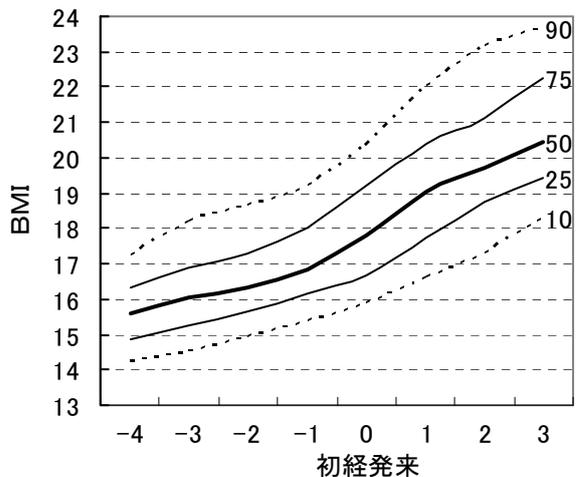


図3：初経発来を基準にしたBMIの動きの分布(パーセントイル曲線で示す)

思春期の血清レプチン濃度と肥満との関連

○ 内海みよ子¹⁾ 宮井信行²⁾ 五十嵐裕子³⁾ 後和美朝⁴⁾ 吉益光一²⁾
森岡郁晴¹⁾ 白石龍生⁵⁾ 宮下和久²⁾ 武田真太郎²⁾

1)和歌山医大保健看護学部 2)同医学部衛生学教室

3)九州女子短大 4)大阪国際大学 5)大阪教育大学

キーワード：思春期 肥満 血清レプチン濃度

【目的】A 中学校の在校生および卒業生を対象に生活習慣病予防健診をはじめて7年になる。この間2年以上連続して受診している者の検査結果から、身長に対する体重の変化を経年的に評価し、肥満ややせの傾向と血清レプチンの動態との関連について検討した。

【方法】対象者は2年以上連続して身体計測ならびに血清レプチン濃度の測定ができた12歳から19歳の男子436名。血清レプチン濃度は早朝空腹時に採血し、EIA法により測定した。血清レプチン濃度の動態については、血清レプチン濃度基準チャート¹⁾を用い評価した。身体計測値の動態については身長-体重発育基準チャート²⁾を用い、経年的な変化の判定を行った。

【倫理的配慮】健診の実施に際して、毎年本人及び保護者に対し口頭及び文書で説明し、同意書の提出を求めた。

【結果・考察】健診で得られた体重と血清レプチン濃度をチャートのパーセントタイル区分で示した結果は、表1に示したが、強い相関が見られ、体重が大きい時はレプチン濃度も高く、体重が小さい時はレプチン濃度も低いという結果であった。

1年後の健診で得られた体重と血清レプチン濃度の変動をパーセントタイル区分上の移動の程度でみると(表2)、チャート上で年齢変化の範囲を超えて変動する場合、両者は同一方向に動くことが多いという結果であった。なお、体重増加とレプチン濃度の相関については、既に明らかにされている通りであったが、レプチン濃度と体重との変動に時間的なずれが見られる場合もあった(表3)。

1) Tiankui Wang et al.: Serum Leptin Levels in Healthy Adolescents: Effects of Gender and Growth. Environ. Health & Prev. Med. 9(2), 41-46, 2004

2) 後和美朝: 身長-体重発育基準チャートの作成と肥満傾向の早期判定への応用; 学校保健研究 38: 59-71(1996)

表1 体重とレプチン濃度の相関

レプチン濃度のパーセントタイルI

体重のパーセント区分	I	II	III	IV	V	VI	計
I	11	29	44	32	12	1	129
II	7	16	31	31	12	4	101
III	8	23	47	40	34	8	160
IV	5	8	30	45	37	16	141
V	0	0	6	6	23	25	60
VI	0	0	1	2	8	42	53
計	31	76	159	156	126	96	644

r=0.54 P<0.01

パーセントタイル区分

I: 10パーセント以下

II: 10~25パーセント

III: 50~75パーセント

IV: 75~90パーセント

V: 90パーセント以上

表2 体重とレプチン濃度の区分変動

レプチン濃度のパーセントタイル区分の変動

体重のパーセント区分の変動	↓↓↓	↓↓	↓	±	↑	↑↑	計
↓↓↓	0	5	2	1	0	8	
↓↓	7	14	29	16	1	67	
↓	10	53	106	76	22	267	
±	1	11	27	30	17	86	
↑	0	1	1	3	3	8	
↑↑	18	84	165	126	43	436	

r=0.212 p<0.05

↓↓↓: 2区分以上低下

↓↓: 1区分低下

±: 不変

↑: 1区分上昇

↑↑: 2区分以上上昇

表3 レプチンの変動が体重変化に先行している例

氏名	年齢	身長	体重	レプチン	パーセントタイル区分変動		
					LEP-L	BW-L	
A	16	159.2	56.6	3.0	V	V	○
	17	159.4	56.8	2.7	V	V	○
	18	160.0	60.2	6.1	VI	V	↑
	19	160.0	61.2	8.9	VI	VI	↑
B	14	174.0	60.0	1.0	III	III	○
	15	177.0	65.0	2.1	IV	III	↑
	16	178.4	70.4	5.3	VI	IV	↑
	17	178.5	76.2	7.6	VI	V	↑
C	13	139.0	34.5	2.2	IV	IV	○
	14	144.4	37.0	1.3	III	IV	○
	15	152.5	43.4	2.7	V	III	↓
	16	157.0	52.6	3.1	V	V	↑↑

学齢期小児における栄養摂取パターンの 20 年間の推移

○ 永井純子¹⁾、大川尚子¹⁾、西岡伸紀¹⁾、吉本佐雅子²⁾、松浦尊磨³⁾、勝野眞吾¹⁾

1) 兵庫教育大学、2) 鳴門教育大学、3) 五色町健康福祉総合センター

キーワード：学齢期小児，栄養摂取パターン，長期的変化

I. 緒言

兵庫県淡路島の五色町では 1984 年から生活習慣病の一次予防を目的として、血圧、身体測定、血液・尿生化学検査および栄養調査とホストコンピュータデータベースシステムを使った疫学的分析がスタートし、継続実施されている。そこで今回は全児童生徒を対象にした健康実態調査 Goshiki Health Study の一環として、最近の 20 年間に於ける学齢期小児の栄養摂取の特徴および摂取パターンの変化を明らかにし、生活習慣病のリスクに関する基礎的知見を得ることを目的とした。

II. 対象と方法

1985 年から 2005 年の間に対象地区の小学 5 年生と中学 2 年生に在籍した児童生徒を対象とした。今回は 1985 年から 5 年間隔で栄養摂取状況の変化を示し、小学生は最終調査年の 2003 年までとした。

栄養調査は健康診断前の土曜日から月曜日の連続 3 日間の食事調査を行い、摂取した全食品の種類と量を記録した。栄養計算は日本食品標準成分表を用いた五色栄養調査システムにより算出した。今回は総エネルギー摂取量および主要栄養素別の摂取エネルギー比率の長期的変化について報告する。

III. 結果

1. 総エネルギー摂取量の変化

始めに総エネルギー摂取量を平均値で比較して性差をみると、小学生は男子 2080kcal、女子 1895kcal、中学生は男子 2379kcal、女子 2066kcal と男子は女子より小学生では 185kcal、中学生では 313kcal 摂取量

が多いことがわかった。次に、総エネルギー摂取量の変化をみると、小学生では男子が 2060kcal から 2199kcal へ、女子は 1864kcal から 1991kcal へと増加する傾向を示した。一方、中学生では男子が 2535kcal から 2285kcal へ、女子は 2087kcal から 1890kcal へと減少する傾向がみられた。

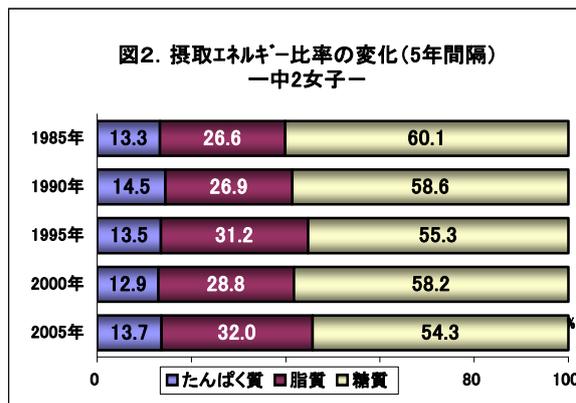
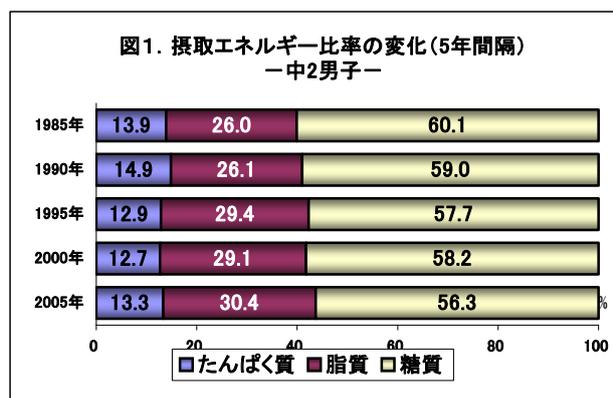
2. 主要栄養素別の摂取エネルギー比率の変化

エネルギー比率 (%)	1985-2003 平均		1985-2005 平均	
	小5男	小5女	中2男	中2女
たんぱく質	13.9	13.8	13.9	13.6
脂質	27.3	27.7	27.3	29.1
糖質	56.8	56.6	56.8	56.4

主要栄養素別に摂取エネルギー比率の平均値を比べると、小学生ではほとんど性差がみられなかったが、中学生では女子は男子に比べて脂質摂取エネルギー比率が多いことがわかった。また、摂取エネルギー比率の変化をみると、たんぱく質エネルギー比率は小・中学生ともほとんど変化がみられなかったが、脂質エネルギー比率は全体として高くなる傾向がみられた。しかし、その割合は小学生では少なく、中学生では男子が 26.0%から 30.4%へ、女子は 26.6%から 32.0%へと大きかった。一方、糖質エネルギー比率は特に中学生で減少する傾向がみられた。

IV. まとめ

現代の児童生徒は脂肪等によるエネルギーの過剰摂取が問題であるとされている。今回の結果では、総エネルギー摂取量や主要栄養素別のエネルギー比率は学年や性別により異なる特徴および変化を示すことが明らかになった。



大学生の咀嚼能力と生活習慣との関連

井上文夫¹、石塚智恵子¹、藤原寛² ¹京都教育大学体育学科、²京都府立医科大学小児科

キーワード：咀嚼能力、生活習慣、大学生

1. はじめに

最近の食環境の著しい変化は、人々の食生活を乱す原因となり、その結果、食べる機能の低下が問題となっている。中でも、咀嚼能力は後天的に発達するものであり、様々な生活習慣要因により影響される。そこで、本研究では、毎日の生活の中で当たり前に繰り返されている咀嚼という運動の能力が、過去・現在の食習慣を中心とした生活習慣とどのような関連があるのか検討した。また、同時に口腔内の衛生状態を測定し、生活習慣との関連性を検討した。

2. 対象と方法

被験者：京都教育大学に在学する大学生81名（男子39名、女子42名）を対象とした。

咀嚼能力の測定：自己評価用教材（かみかみライス、昭和薬品化工株式会社製）を用い、普段通りに20回噛み、吐き出した液体にろ紙を浸し、変色したろ紙の色を7段階で判定した。

口腔内の衛生状態の測定：RDテスト「昭和」（昭和薬品化工株式会社製）を用い、変色したろ紙の色をの3段階で判定した。

アンケート調査：睡眠、排便、運動、歯、食習慣に関する質問24項目を測定時に実施した。

統計処理方法：統計処理は、SPSS 11.0 for Windows を用い、 $p < 0.05$ を有意とした。

3. 結果と考察

1) 性差：咀嚼能力を男女間で比較したところ、有意差は見られなかったが、女子に比べて男子の咀嚼能力が強い傾向にあった。

2) 生活習慣と咀嚼能力：排便の頻度が高いほど咀嚼能力が高く、野菜などの繊維成分を多く摂取する人ほど、高い咀嚼能力を必要とするのではないかと考えられた。

3) 食習慣と咀嚼能力：現在よく噛んで食べることを意識している人ほど咀嚼能力が高かった。小学生の時期によく噛んで食べることを意識していたか

の比較では、咀嚼能力に関連性は見られなかったが、小学生時代の意識が高い人ほど、現在も意識が高いことから、幼少期から継続してよく噛んで食べることを意識することで、高い咀嚼能力が得られるのではないかと考えられる。

また、小学生の時期に給食を楽しみにしていた人ほど咀嚼能力が高かった。給食は栄養的に量、質はもちろんバランスという面においても最も優れた食事のひとつと言われ、家では食べられなかった嫌いな食べ物でも、給食によって食べられるようになるなど、好き嫌いによる偏りを減らす役割も果たしていると言える。給食を楽しみにしていたということは、つまり、現代の家庭での食事に不足しがちな、硬い、あるいは弾力性の高い食べ物を含め、バランスのとれた食事を積極的に食べていたため、高い咀嚼能力が得られたのではないかと考えられる。

4) 口腔内の衛生状況

口腔内の衛生状態、虫歯の数と咀嚼力とは関連性は見られなかった。歯並びがよいと感じている人ほど口腔内の衛生状態がよいという関連が見られた。

4. まとめ

本研究では、BMI、排便頻度、よく噛んで食べる意識、給食を楽しみにしていたかと咀嚼能力に関連が見られ、過去の食習慣が現在の食習慣に影響を与えることで、その乱れが咀嚼能力に関係していると考えられる。

このようなことから、今後、よく噛むことの大切さを教えるのはもちろんのこと、生活習慣や食習慣からの見直しを指導していく必要があり、また、その時だけに留まらず、正しい生活習慣、食習慣を継続させることが、重要であると考えられる。

近畿学校保健学会 50 年間の全資料アーカイブ化と Web による公開

横尾 能 範 (神戸大学名誉教授/シニアケア研修所)

KW : 学会発表資料、Web 検索、アーカイブス、インターネット、PDF、全文検索

1. 目的

あらゆる分野の研究において先行研究を吟味することは重要である。学校保健分野においても学会結成後 50 年以上が経過し、その間に多くの成果が発表されてきた。それらの成果は、本学会では機関紙の発行規模や研究者の世代交代などの事情により散在状態で、目的資料を容易に閲覧することは困難である。他学会においても状況は類似していると考えられる。

今回、本学会の 50 周年記念事業が実施され「記念講演会」や「50 周年記念誌」の発刊が実施された。その事業にあたり会員から多くの篤志が寄せられたことを知り「過去の研究成果を、誰もが、何処からでも、何時でも閲覧できるデータベースの作成」を後日に発議し、2 年かけて実施したものである。

2. アーカイブスの対象と形式

本学会が定期的に発行してきた次の 2 種類の公式資料を先ずその対象とした。

A) 「近畿学校保健学会 口演集」第 1 回 ~ 第 50 回

B) 「近畿学校保健学会通信」 No. 1 ~ No. 113 号

さらに、記念事業によって編纂された資料、

C) 「近畿学校保健学会 50 周年記念誌」全 320 頁も加え、アーカイブスの対象は以上の三部構成とした。

これらの対象資料を Web 上に保管し、インターネット等を通じて検索可能にするためには、目的に合った形式で電子化しなければならない。それは、研究成果の公開を第一目的とし、成果へのアプローチの容易さの傍ら、業績としてのオリジナリティーの保存も考慮しなければならない。

そこで、口演集(A)については、「発表演題・発表者・所属を含む演題一覧」の目次部分、約 1600 件をすべてコード化データ(文字)として手入力し、年度毎に閲覧出来る目次形式にした。それを HTML 形式のファイルに変換し、その目次をタグとして各々の発表単位を独立した PDF として呼び出し閲覧や印刷できるようにした。

次に「学会通信」(B)は、その号・発行年月日・発行事務所部分(表題) 113 件をコード文字にしたのち HTML 形式に変換して検索対象とし、その内容とリンクさせた各号の PDF 形式のファイルを一括して呼び出し、閲覧/印刷できるようにした。

三番目の資料、「学会 50 周年記念誌」(C)について

は、当初から電子可読媒体で編集がなされ、著作権も出版権も学会側にあることが確認できたので、先の 2 つの資料とは別に、表題や著者だけでなく全文を検索対象とすることにし、全資料を著者単位あるいは案件単位のファイル約 2000 件に分割したのち、下記サイトの下位サーバーに、Hamigo の HomeSeek とともに HTML 形式で保管した。

<http://home.kobe-u.com/kinki-sha/>

3. アーカイブスの実装と Web 検索法

まず、Web ブラウザを用いて、実装サイトを呼び出し、次の各サブ・サイトへ移行するタグを辿る。

a) 「学会口演集(表題検索)」内容の閲覧法

このサブ・サイトに移行すると、50 年間に発行された各年次学会を識別する画面が表示される。任意の年次学会を選んでクリックすると、その 1 冊分の演題名・発表者名・所属先が表示される。その任意の 1 つをクリックすると、その内容が PDF 形式で表示される。

また、本サブ・サイトのヘッダー部分の白い窓に「表題に含まれる可能性のある語句や人名をスペースで区切って書き検索ボタンを押すことにより、50 年間に発表された該当演題名が列挙され、その一つをクリックすることにより、その詳細が PDF で表示される。

b) 「学会通信 (PDF検索)」内容の閲覧法

このサブ・サイトに移行すると、過去 50 年間に発行された通信の号数・発行年月・発行事務所を識別する目次が表示される。その任意の号をクリックすることにより、その号全頁の PDF を閲覧/印刷できる。

c) 「50 周年記念誌(全文検索)」内容の閲覧法

本サブ・サイトでは、記念誌の構成を受けて更に下位階層を設けた。それぞれの階層で、ファイル単位の目次を示し、それをタグとしてそれぞれの記事閲覧出来るのは、以上の通りである。

それ以外に特徴的なことは、本頁のヘッダー部に設けた白い窓に打ち込む「複数の語句」をキーワードとして、その語句を含む表題・著者だけでなく、記事や年表の内容まで検索されて、その語句を含む記事のタイトルが表示され、過去資料を容易にレビューできるようになった。

<謝辞> : 本研究は近畿学校保健学会 50 周年記念事業に寄せられた会員の寄付、資料収集への協力ならびに(株)神戸学術事業会の協力によって実施された。

基調講演

健康科学 予防医学は子どもの頃から

津田 謹輔

(京都大学人間・環境学研究科教授)

(略歴)

昭和 48 年	京都大学医学部卒業
昭和 57 年	京都大学大学院修了
昭和 60 年	京都大学井村内科助手
平成 4 年	京都大学総合人間学部助教授
平成 8 年	京都大学総合人間学部教授
平成 15 年	京都大学大学院人間・環境学研究科 現在に至る

教育講演 1

学童期の運動と肥満

永井 成美

(岡山県立大学保健福祉学部栄養学科専任講師)

(略歴)

兵庫県立姫路短期大学(現兵庫県立大学)卒業

日本女子大学家政学部食物学科卒業

京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程修了

兵庫県保健所職員(管理栄養士・健康運動指導士)

岡山県立大学保健福祉学部栄養学科専任講師

現在に至る

教育講演 2

禁煙をめぐる最近の話題

高橋 裕子
(奈良女子大学大学院教授)

(略歴)

- | | |
|---------|--|
| 昭和 53 年 | 京都大学医学部卒業 |
| 昭和 60 年 | 京都大学大学院修了
天理よろず相談所病院、大和高田市立病院を経て |
| 平成 14 年 | 奈良女子大学保健管理センター教授 |
| 平成 15 年 | 奈良女子大学大学院教授
現在に至る |
| 平成 6 年 | 大和高田市立病院にて禁煙外来開設
以後、メーリングリストを利用した「禁煙マラソン」主宰
「大学禁煙プロジェクト」 |

教育講演 3

生活習慣病の中の肝病変

アルコール：飲みすぎても、飲まなくても肝臓が悪くなる！？

福田 善弘

(京都大学医学部保健学科教授)

(略歴)

昭和 45 年	京都大学医学部卒業
昭和 45 年	京都大学医学部附属病院研修医
昭和 47 年	公立小浜病院内科
昭和 51 年	京都大学医学部附属病院医員
昭和 54 年	京都大学医学部附属病院助手
昭和 63 年	京都大学医学部講師
平成 6 年	京都大学医学部助教授
平成 7 年	京都大学医療技術短期大学部教授
平成 15 年	京都大学医学部保健学科検査技術科学専攻教授

現在に至る

教育講演 4

学校における性教育の課題と展望

木原 雅子

(京都大学大学院医学研究科助教授)

(略歴)

長崎大学卒業 医学博士

カリフォルニア大学エイズ予防研究所リサーチコンサルタント、ニューサウ

スウェールズ大学客員研究員

長崎大学医学部助手

広島大学医学部講師

京都大学大学院医学研究科助教授

現在に至る

第 53 回近畿学校保健学会役員

学 会 長	津田謹輔	(京都大学人間・環境学研究科教授)
学会事務局長	笹山 哲	(京都大学医学部保健学科助教授)
運 営 委 員	(50 音順)	
	井上文夫	(京都教育大学教授)
	大山 肇	(京都外国語大学教授)
	金井秀子	(京都文教短期大学教授)
	川村 孝	(京都大学保健管理センター所長)
	小島広政	(京都産業大学教授)
	小西博喜	(近畿福祉大学教授)
	白木文代	(京都府医師会看護専門学校副校長 (代理))
	寺田光世	(京都教育大学学長)
	藤原 寛	(京都府立医科大学小児科)
	堀井登志美	(京都府教育庁指導部保健体育課)
	三浦正行	(立命館大学教授)
	水上みさ子	(京都大学医学部附属病院看護師)
	八木 保	(京都大学名誉教授)

特別講演

聞くことの効用　聞くことがどうしてケアになるのか

東山 紘久
(京都大学副学長)

(略歴)

昭和 40 年	京都大学教育学部教育心理学科卒業
昭和 44 年	京都大学大学院教育学研究科博士課程退学
昭和 44 年	京都大学教育学部助手
昭和 46 年	大阪教育大学専任講師
昭和 48 年	京都大学教育学博士の学位取得
昭和 50 年	大阪教育大学助教授
昭和 62 年	大阪教育大学教授
昭和 63 年	臨床心理学の資格取得(第 0419 号)
平成 9 年	京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター教授
平成 11 年	京都大学大学院教育学研究科附属臨床教育実践研究センター長
平成 14 年	京都大学大学院教育学研究科評議員
平成 15 年	京都大学大学院教育学研究科長・学部長
平成 15 年	京都大学副学長
平成 16 年	京都大学理事・副学長
	現在に至る